

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年9月29日
【事業年度】	第16期（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社総医研ホールディングス
【英訳名】	Soiken Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 眞也
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
【電話番号】	06（6871）8888
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田部 修
【最寄りの連絡場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
【電話番号】	06（6871）8888
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田部 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第12期 平成18年6月	第13期 平成19年6月	第14期 平成20年6月	第15期 平成21年6月	第16期 平成22年6月
売上高 (千円)	2,296,173	2,385,744	2,547,236	1,980,355	1,443,912
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	876,992	131,899	38,178	166,241	635,233
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	512,208	73,074	95,927	163,078	1,145,236
純資産額 (千円)	4,059,855	6,070,751	5,788,678	5,548,758	4,380,743
総資産額 (千円)	4,585,987	6,661,484	6,238,512	5,848,419	4,550,999
1株当たり純資産額 (円)	16,867.76	23,279.82	22,132.02	21,269.52	16,708.37
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額( ) (円)	2,185.78	305.72	370.51	628.95	4,406.57
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	2,036.91	281.17	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.0	90.4	91.9	94.4	95.7
自己資本利益率 (%)	13.6	1.5	-	-	-
株価収益率 (倍)	101.1	340.18	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	193,327	55,092	66,822	208,347	631,740
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	557,380	805,089	1,783,960	867,235	261,188
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	41,259	1,710,461	49,926	96	1,961
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	2,374,657	3,355,158	1,588,093	2,247,078	1,878,488
従業員数 (人)	32	49	53	53	40
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(6)	(4)	(3)	(2)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第14期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第14期以降の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第14期以降の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 平成17年8月19日付で株式1株につき2株の分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第12期 平成18年6月	第13期 平成19年6月	第14期 平成20年6月	第15期 平成21年6月	第16期 平成22年6月
売上高 (千円)	2,296,173	807,942	303,637	210,000	210,000
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	902,724	125,109	25,405	8,837	153,512
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	527,426	70,699	7,825	376,040	1,104,726
資本金 (千円)	833,614	1,834,342	1,834,586	1,834,901	1,835,943
発行済株式総数 (株)	237,464	259,708	260,012	260,404	261,700
純資産額 (千円)	4,005,218	6,027,085	5,931,102	5,503,011	4,381,618
総資産額 (千円)	4,528,499	6,047,485	6,004,825	5,512,161	4,397,722
1株当たり純資産額 (円)	16,932.09	23,289.48	22,891.70	21,207.35	16,801.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	200 ( - )	200 ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額( ) (円)	2,250.72	295.78	30.23	1,450.29	4,250.70
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	2,097.43	272.03	28.75	-	-
自己資本比率 (%)	88.4	99.7	98.8	99.8	99.6
自己資本利益率 (%)	14.0	1.4	0.1	-	-
株価収益率 (倍)	98.19	351.61	1,075.09	-	-
配当性向 (%)	8.9	67.6	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	32 (5)	4 ( - )	4 ( - )	3 ( - )	4 ( - )

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第15期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 第15期以降の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 第15期以降の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 平成17年8月19日付で株式1株につき2株の分割を行っております。
6. 当社は、平成19年1月4日に(株)総医研ホールディングスに商号変更し、会社分割により全事業である生体評価システム事業を新設の(株)総合医科学研究所に承継し、純粋持株会社体制に移行いたしました。このため、第13期の財政状態及び経営成績は前事業年度と比較して大きく変動しております。

## 2【沿革】

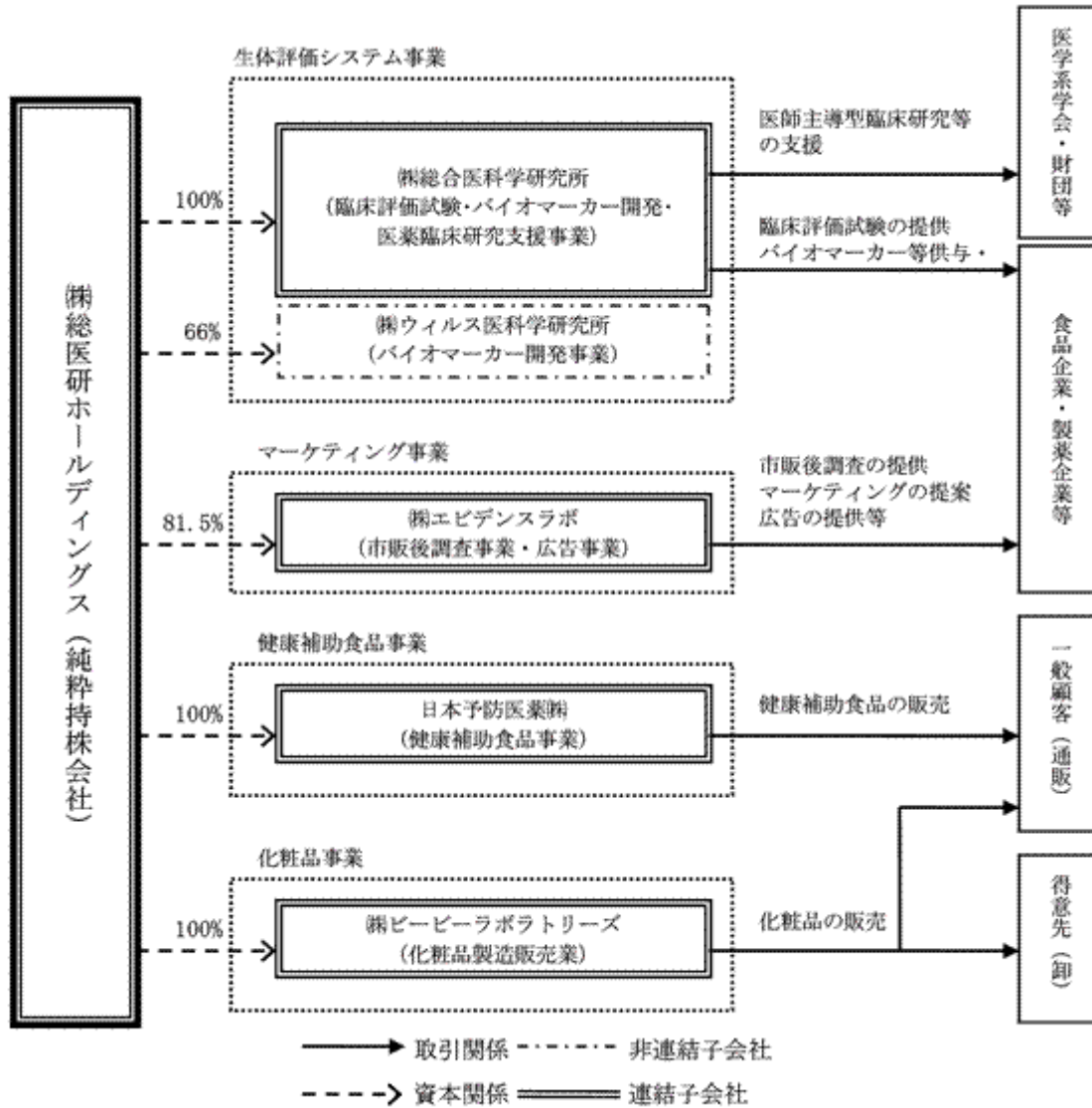
当社は、平成6年7月に当社取締役梶本修身が、バイオマーカーの開発及びそれを用いた生体評価システムの確立を通して、新規医薬品及び機能性食品等の研究開発に貢献することを目的に設立した大阪大学発バイオベンチャー企業であります。梶本修身は、現在、大阪市立大学大学院医学研究科疲労医学講座教授の公職にありますが、同大学の承認を受け当社取締役を兼任しております。

年月	事項
平成6年7月	医薬品の臨床開発に有用なバイオマーカー及び生体評価システムの開発を目的として、大阪府堺市に資本金3,000千円をもって有限会社総合医科学研究所を設立。
平成8年6月	本社を大阪市中央区に移転。 機能性食品の販売及び医療用具等の企画・販売を目的として、株式会社日本臨床システム（現・連結子会社）を設立。
平成13年4月	本社を大阪府豊中市に移転。
平成13年12月	株式会社総合医科学研究所に組織変更。
平成14年5月	総医研クリニックとの業務提携を開始。
平成15年6月	大阪市立大学と新規バイオマーカーを用いた疲労等に対する食薬開発とその機能解析に関する研究委託契約を締結。
平成15年7月	東京都港区に東京支社を開設。
平成15年10月	疲労定量化及び抗疲労食薬開発プロジェクトを開始。
平成15年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成17年12月	ウイルスを用いた疲労バイオマーカー等の事業化を目的として、株式会社ウイルス医科学研究所（現・非連結子会社）を設立。
平成18年1月	特定保健用食品（以下「トクホ」といいます。）にかかる情報の発信等を行うウェブサイトを紹介したトクホ等の市販後調査やマーケティングリサーチ等を目的として、株式会社博報堂と合併で株式会社エビデンスラボ（現・連結子会社）を設立。
平成18年7月	化粧品事業への進出を目的として、株式会社ビービーラボラトリーズ他2社（現・連結子会社）を買収。
平成19年1月	グループ経営効率化やコーポレート・ガバナンスの強化等を目的として、持株会社体制へ移行。当社の事業部門を新設分割により分社化し、新設会社として株式会社総合医科学研究所（現・連結子会社）を設立し、当社は持株会社となり商号を株式会社総医研ホールディングスに変更。
平成19年5月	医療機関向の機能性食品等の販売等の事業化を目的として、株式会社日本臨床システムの商号を日本予防医薬株式会社に変更し、同社の株主割当による募集株式の発行を引受け、連結子会社とする。
平成22年2月	東京支社を東京都千代田区に移転。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（総医研ホールディングス）及び子会社5社により構成されており、生体評価システム事業、化粧品事業、マーケティング事業及び健康補助食品事業を主たる業務としております。

当社グループの状況を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### ( 生体評価システム事業 )

生体評価システム事業は㈱総合医科学研究所が営む事業であり、大学の研究成果を導入することにより、身体や病気の状態を客観的かつ定量的に評価するための指標であるバイオマーカーとそれを利用した生体評価システムの研究開発を行い、その技術を応用して、従来は適正な評価方法が存在しなかったために有効な食品や医薬品等の開発が不可能であった病態や疾病等に関して新たな食薬等の市場を開拓したり、医療用医薬品等の科学的エビデンスの構築を目的として行われる医師主導型の臨床研究及び疫学研究を支援したりする事業であります。

具体的な事業構造は以下のように区分されます。

評価試験事業；開発したバイオマーカー・生体評価システムを用いて、食品等の機能性・安全性等に関する臨床評価試験及びこれに付随するサービスを提供する事業

バイオマーカー開発事業；当社グループ独自のバイオマーカー・生体評価システムの使用権を食品企業や製薬企業等に供与して対価を得たり、開発したバイオマーカー・生体評価システムを用いて食品企業や製薬企業等と共同で新たな食薬等を開発したりする事業

医薬臨床研究支援事業；評価試験事業等を通じて培った科学的エビデンス構築のためのインフラ、ノウハウ及び経験等を活用し、医療用医薬品等の科学的エビデンスの構築を目的として行われる医師主導型の臨床研究及び疫学研究等を支援する事業

評価試験事業においては、大学の研究成果と独自のノウハウ等により、特にトクホの許可申請を目的とした臨床評価試験において強みを発揮しております。

バイオマーカー開発事業においては、中心的なプロジェクトとして、「疲労」を客観的に定性化・定量化する方法を確立することによって抗疲労トクホ・医薬品の開発を行う疲労プロジェクトが進行しております。

医薬臨床研究支援事業は、当連結会計年度より新規事業として開始したものであり、順調に受託を積み上げております。特に当社グループが得意とする糖尿病領域において従来の医薬品と作用機序が異なる新薬が次々と開発されていることもあり、当該事業の需要が旺盛であることから、新たな収益の柱となり得る事業として注力しております。

㈱ウィルス医科学研究所は、平成17年12月8日に東京慈恵会医科大学の近藤一博教授と共同で設立した子会社であり、近藤教授の研究成果であるヒトヘルペスウイルスを用いた疲労定量化技術( 1 ) や遺伝子治療用ベクター( 2 )等の事業化を目指しております。

#### ( 化粧品事業 )

化粧品事業は㈱ビービーラボラトリーズが営む事業であり、プラセンタエキスを用いた「プラセンタ研究所」シリーズや、植物性女性ホルモン様成分を用いた「エストラックス」シリーズ等の独自商品ブランドを展開しており、通信販売による直販に加えて有名百貨店等への卸売りを行っております。

#### ( マーケティング事業 )

マーケティング事業は㈱博報堂と合併で設立した子会社である㈱エビデンスラボが営む事業であり、健康補助食品等のマーケティングリサーチや一般社団法人大阪府内科医会および神奈川県保険医協会等との提携による健康補助食品等の市販後調査等の事業を行っております。

#### ( 健康補助食品事業 )

健康補助食品事業は、日本予防医薬㈱が営む事業であり、バイオマーカー技術や医療機関ネットワーク等の当社グループのシナジーを活かして、医師の認知下にて使用することを目的とした専用の健康補助食品である「フロメド」シリーズの販売等を行っております。また、平成21年3月からは、医科向け専用食品ではなく一般向けの商品として「イミダペプチド」の販売を開始しております。

#### <用語解説>

##### 1 ヒトヘルペスウイルスを用いた疲労定量化技術について

ヒトが疲労したり、体調が悪くなったりした場合に、口唇ヘルペスや帯状ヘルペス( 帯状疱疹 ) を発病しやすくなることは経験的に知られています。通常のウイルスは、宿主である細胞が死滅すると自らも死滅するのに対して、ヒトヘルペスウイルス( HHV-6及びHHV-7 ) は、宿主細胞の健康状態の悪化を感知して細胞の外、特に唾液や皮膚の表面に逃げ出す性質を有しており、これが口唇ヘルペスや帯状ヘルペスを発病するメカニズムに深く関与していると考えられます。本技術は、このヒトヘルペスウイルスの性質を利用し、体液中のヒトヘルペスウイルスの発現量を測定することにより、日常における疲労度を簡便かつ定量的に評価できる方法です。疲労プロジェクトにおいてもその有用性が確認されており、医療の現場や医薬品・食品等の臨床評価だけでなく、診断キットの開発による疲労度の自己モニタリングの実現にも繋がる技術として期待されます。

##### 2 ヒトヘルペスウイルスを用いた遺伝子治療用ベクターについて

遺伝子治療においては、治療用遺伝子を治療の対象となる細胞に届け、その細胞の中に放出する技術が必要になります。体外から治療の対象となる細胞に治療用遺伝子を運ぶ役割をするのが「ベクター( 運び屋 )」です。ウイルスは、細胞に感染し、その細胞内に自らの遺伝子を放出して増殖をする性質を有していますが、このウイルスの性質を利用して、無害化したウイルスに治療用遺伝子を閉じ込め、細胞内に届ける技術を「ウイルスベクター」といいます。従来、ウイルスの感染能力を利用するウイルスベクターは、治療用遺伝子の導入効率は高いものの安全性の面で劣るとされていましたが、本技術は、ヒトに持続的に潜伏感染する、もともと病原性の低いウイルスであるヒトヘルペスウイルス( HHV-6及びHHV-7 ) を利用した導入効率と安全性の両面で優れたベクターであり、癌やAIDS等の遺伝子治療への応用が期待されます。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱総合医科学研究所 (注)2、4	大阪府豊中市	100,000	生体評価システム事業	100.0	経営指導を行っている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
㈱ビービーラボラトリーズ (注)4	東京都渋谷区	53,000	化粧品事業	100.0	資金援助あり。
㈱エビデンスラボ (注)2	東京都千代田区	300,000	マーケティング事業	81.5	経営指導を行っている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
日本予防医薬㈱ (注)4	大阪府豊中市	155,000	健康補助食品事業	100.0	経営指導を行っている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。

(注)1. 主要な事業の内容欄には事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 上記会社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

㈱総合医科学研究所 ㈱ビービーラボラトリーズ 日本予防医薬㈱

#### 主要な損益情報等

(1) 売上高	340,624千円	907,363千円	163,438千円
(2) 経常利益又は経常損失( )	312,411千円	17,833千円	195,989千円
(3) 当期純利益又は当期純損失( )	320,787千円	9,966千円	196,538千円
(4) 純資産額	18,894千円	284,438千円	114,480千円
(5) 総資産額	230,214千円	406,561千円	89,422千円

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
生体評価システム事業	11 (1)
化粧品事業	20 (1)
マーケティング事業	0 (-)
健康補助食品事業	5 (-)
全社(共通)	4 (-)
合計	40 (2)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を( )外書に記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ13名減少しましたのは、経営の合理化による希望退職者募集によるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
4	36歳11ヶ月	5年6ヶ月	6,132,504

(注)1. 従業員数は、就業人員であり、当社から社外への出向者を除いております。

2. 平均年間給与は基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度の我が国の経済は、海外経済の回復を背景として輸出が増加し、また、自動車や家電製品の購入支援政策の効果や所得環境の緩やかな改善等により個人消費が堅調に推移したことに加え、設備投資も底入れし回復基調となる等、総じて景気の回復傾向が継続しました。

当社グループの主な事業領域の一つである特定保健用食品（以下「トクホ」といいます。）業界におきましては、血圧や血糖値といった一般的な健康表示のトクホの開発に一巡感が生じたことに加え、イソフラボンやアガリクスの安全性に関する問題が話題になり開発リスクが顕在化するなかで、トクホの主な開発主体である大手の食品・製薬企業等の開発動向が鈍化し、新規の開発案件が減少する傾向が続いております。

このような事業環境の下、当社グループでは、評価試験事業等の食品の開発支援の事業から、健康補助食品事業等の自社製品の開発及び販売ならびにマーケティング事業や医薬臨床研究支援事業等のエビデンス構築及びマーケティング支援等の事業への事業構造の変革を図っております。

当社グループでは、このような事業戦略の実現に向けて適正な経営資源の配分を行うとともに、コストの削減にも徹底して取り組むことにより、早期に業績の回復、拡大を図ってまいります。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### （生体評価システム事業）

生体評価システム事業のうち評価試験事業におきましては、主にトクホの許可取得を目的とした臨床評価試験の受託手数料について256百万円（前期比62.7%減）の売上計上を行いました。また、トクホの開発案件の減少傾向が続き、新規受注は本格的な回復には至らず、受注高は230百万円（前期比27.0%増）、当連結会計年度末の受注残高は175百万円（前期末比12.9%減）となりました。

生体評価システム事業のうちバイオマーカー開発事業におきましては、「疲労定量化及び抗疲労食薬開発プロジェクト」（以下「疲労プロジェクト」といいます。）で確立した評価技術を応用し、食薬以外の製品について「癒し」の効果を評価する臨床評価試験を実施いたしました。当連結会計年度においては、この食薬以外の製品についての臨床評価試験の受託手数料、抗疲労食品に係る臨床評価試験の受託手数料及び「精神検査方法及び精神機能検査装置（ATMT）（1）」に係るライセンス収入等計74百万円（前期比43.9%増）の売上計上を行いました。また、新規受注につきましては、受注高57百万円（前期比79.8%増）、当連結会計年度末の受注残高はありませんでした。

生体評価システム事業のうち当連結会計年度より開始しました医薬臨床研究支援事業におきましては、主に糖尿病領域の医師主導型の臨床研究の支援業務を受託し、当連結会計年度の売上高は9百万円、受注高は300百万円、当連結会計年度末の受注残高は291百万円となりました。

これらの結果、生体評価システム事業の業績は、売上高340百万円（前期比53.8%減）、営業損失131百万円（前期は216百万円の営業利益）となりました。

#### （化粧品事業）

化粧品事業におきましては、昨今の不況を背景とした消費者動向の鈍化の影響を大きく受けることとなりました。通信販売部門については、インターネットも利用した効率的な広告販促活動に注力しましたが、消費者の反応は鈍く、売上高は626百万円（前期比25.1%減）となりました。一方、百貨店等向けの卸売部門の売上高は280百万円（前期比15.4%減）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、比較的低コストで実施できるインターネットを利用した広告販促活動に取り組んだことや、売上高の減少にともない受注費や送料等の売上高に連動する費用が減少したこと等から、のれん償却費78百万円を含め803百万円（前期比10.1%減）となりました。

この結果、化粧品事業の業績は、売上高907百万円（前期比22.3%減）、営業損失71百万円（前期は55百万円の営業利益）となりました。

#### （マーケティング事業）

マーケティング事業におきましては、無償サンプルを所定の個数配布する形での市販後調査事業に加え、健康補助食品事業とも関連し、医師の認知下において有償で購入された健康補助食品等について、長期にわたって摂取後の経過を観察することにより安全性や有用性を調査する継続利用追跡調査を新たに開始していることもあり、中長期的な業容の拡大に向けた医療機関ネットワークの拡充に注力しております。

当連結会計年度においては、医療機関を通じた食品等の市販後調査の受託手数料等について26百万円（前期比50.0%減）の売上計上を行いました。

この結果、マーケティング事業の業績は、売上高26百万円（前期比50.0%減）、営業損失は13百万円（前期は118百万円の営業損失）となりました。



### (健康補助食品事業)

健康補助食品事業におきましては、平成20年8月より、バイオマーカー技術や医療機関ネットワーク等の当社グループのシナジーを活かして、医師の認知下にて使用することを目的とした専用の健康補助食品(以下「医科向け専用食品」といいます。)であるフロメド・シリーズを販売しております。フロメド・シリーズは、マーケティング事業における継続利用追跡調査の対象食品とすることにより、医科向け専用食品として販売するものであります。また、平成21年3月からは、医科向け専用食品ではなく一般向けの商品として、当社グループが開発した飲料「イミダペプチド」の販売を開始しました。

フロメド・シリーズにつきましては、継続利用追跡調査に参加する医療機関は当連結会計年度末時点において約800施設となったものの、まだ医師、来院者ともに十分な認知が得られておらず、売上高は22百万円(前期比117.7%増)となりました。一方、「イミダペプチド」につきましては、定期購入者の増加や広告販促活動を積極的に推進したこと等による認知度の向上及びドラッグストア、フィットネスクラブ、スポーツクラブ等に対する卸販売ルートの開拓の効果等から徐々に売上が増加し、また、平成22年5月からはヘルスケア卸会社のシーエス薬品株式会社に対して「イミダペプチド」の派生商品である「イミダペプチド240」を専売品として供給する事業を開始したこともあり、売上高は141百万円(前期は5百万円)となりました。

この結果、健康補助食品事業の業績は、売上高163百万円(前期は15百万円)、営業損失は180百万円(前期は124百万円の営業損失)となりました。

これらに加えまして、セグメント間取引の消去や全社費用による営業損失は269百万円(前期は251百万円の営業損失)となりましたので、当連結会計年度の連結売上高は1,443百万円(前期比27.1%減)連結営業損失は666百万円(前期は223百万円の営業損失)となりました。

営業外収益は、受取利息6百万円や投資有価証券評価損戻入益16百万円等を計上したことにより、38百万円(前期比32.9%減)となりました。また、営業外費用は事務所移転費用7百万円を計上したこと等により、7百万円(前期は0百万円)となっております。この結果、当連結会計年度の経常損失は635百万円(前期は166百万円の経常損失)となりました。

特別損失としては、事務所の移転及び減床等にもなう固定資産除却損を11百万円計上しているほか、化粧品事業を行う連結子会社株式会社ビービーラボラトリーズにかかるのれん償却額を472百万円計上し、合計では502百万円(前期は20百万円)となりました。この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は1,138百万円(前期は112百万円の税金等調整前当期純損失)となりました。

また、法人税等や法人税等調整額を含めた税金費用は12百万円(前期比83.9%減)となりました。これらの結果、当連結会計年度の当期純損失は1,145百万円(前期は163百万円の当期純損失)となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ368百万円減少(前期は658百万円の増加)し、当連結会計年度末には1,878百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、631百万円(前連結会計年度に使用した資金は208百万円)となりました。これは主に税金等調整前当期純損失を1,138百万円計上したことや、法人税等の支払額106百万円等支出要因によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、261百万円(前連結会計年度に得られた資金は867百万円)となりました。これは主に短期の運用目的で保有している有価証券の償還によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、1百万円(前連結会計年度に得られた資金は0百万円)となりました。

## <用語解説>

### 1 「精神検査方法及び精神機能検査装置(A T M T)」について

「精神検査方法及び精神機能検査装置(A T M T)」は、当社の創業者である取締役梶本修身(大阪市立大学大学院医学研究科COE生体情報解析学講座教授)が開発した精神疲労や痴呆に関する定量評価システムです。予め定められた順にポイントされる所定数のターゲットをタッチパネル画面上にランダムに配置して表示し、被験者にその定められた順に各ターゲットをポイントさせて各ターゲットの探索に要した探索反応時間を測定し、この測定値に基づいて被験者の神経機能を演算し、数値化するものです。精神疲労や痴呆の程度が高まれば高まるほど、各ターゲットの探索や反応により長い時間を要することを利用した精神機能の評価システムであり、現在、当社が国内及び米国における特許権を保有しています。なお、A T M Tは、「Advanced Trail Making Test」の略称であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは、サービスの提供にあたり、製品の生産をおこなっていないため、生産実績について記載すべき事項はありません。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	前年同期比(%)
化粧品事業 (千円)	197,991	85.5
健康補助食品事業 (千円)	71,841	386.6
合計 (千円)	269,832	107.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 生体評価システム事業及びマーケティング事業では商品を取り扱っていないため、仕入実績は記載しておりません。

### (3) 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
生体評価システム事業	588,247	276.0	466,423	213.2
評価試験	230,197	127.0	175,267	87.1
バイオマーカー開発	57,284	179.8	-	-
医薬臨床研究支援	300,766	-	291,156	-
マーケティング事業	2,454	66.7	1,322	5.2
合計	590,701	272.5	467,746	191.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額は、契約締結日を基準として集計しております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4. 生体評価システム事業の医薬臨床研究支援は当連結会計年度より開始した事業であるため、前年同期比の記載をしておりません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	前年同期比(%)
生体評価システム事業 (千円)	340,624	46.2
評価試験 (千円)	256,214	37.3
バイオマーカー開発 (千円)	74,800	143.9
医薬臨床研究支援 (千円)	9,609	-
化粧品事業 (千円)	907,363	77.7
マーケティング事業 (千円)	26,486	50.0
健康補助食品事業 (千円)	163,438	1,050.8
全社(共通) (千円)	6,000	100.0
合計 (千円)	1,443,912	72.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 最近2期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)		当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
伊藤園(株)	209,145	10.6	-	-

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4. 生体評価システム事業の医薬臨床研究支援は当連結会計年度より開始した事業であるため、前年同期比の記載をしておりません。

## 3【対処すべき課題】

### (1) 疲労プロジェクトの推進

疲労プロジェクトは、疲労を客観的に定量化・定量化するための評価システムを確立し、これまで適正な評価方法が無かったために有効性を評価することが不可能であった抗疲労候補成分等について、その効果を検証することによって抗疲労トクホ及び抗疲労医薬品を世に送り出すことを目的とする産官学連携プロジェクトであります。疲

労プロジェクトは、主として文部科学省科学技術振興調整費研究「疲労および疲労感の分子・神経メカニズムとその防御に関する研究」にて得られた研究成果を、当該研究を行った大学研究者の参加を得てヒトを対象として実用化するものであり、既に複数の抗疲労トクホの申請が行われました。なお、「疲労および疲労感の分子・神経メカニズムとその防御に関する研究」にて得られた研究成果の多くは、当社及び研究者が共同で特許出願を行っております。

疲労プロジェクトで開発されたドリンク「イミダペプチド」は、テレビや新聞等数多くのマスコミで取り上げられ、既に抗疲労トクホの表示許可取得に先立つ形で社会的な認知を受けつつありますが、抗疲労トクホは依然として当社グループの大きな目標の一つであり、また、トクホ市場の活性化にもつながるものでありますので、引き続き最善の対応を行ってまいります。

## (2) 大学との関係

当社グループは大学との関係を重要な事業背景としており、今後、大学との関係を一層強化するとともに、権利関係の明確化にも配慮した運営を行っていく方針であります。特に国公立大学の独立行政法人化により、大学自らが積極的に民間への技術移転に取り組むことが期待されますが、当社グループでは、これまで大学及び大学研究者と良好な関係を築き、大学の研究成果を導入して事業展開を行ってきたという実績をアピールし、今後につきましても精力的に大学への働きかけを行います。

## (3) 知的財産権への対応

当社グループでは、研究開発の成果として生ずる成分や製品等について、大学研究者等との共同または当社グループ単独にて特許権その他の知的財産権を取得することにより、その権利の確保を図っております。また、当社グループの事業に必要な大学研究成果が当社グループ以外で利用されることを防ぐため、当該研究成果について、一定の対価を支払う代わりにその特許を受ける権利の一部を譲り受け、発明者と当社の共同で特許を出願することも行っております。今後、疲労プロジェクト等において有用な知見が得られることが期待されることもあり、引き続き知的財産権を戦略的に取得または活用してまいります。

## (4) 人材の確保及び組織的対応の強化

当社グループの事業におきましては、医学、薬学等の分野での専門性の高い人材の確保が不可欠であり、また、新規事業の立ち上げや推進に対応してマーケティングや営業等の幅広い人材が必要となっており、さらには事業の多様化や拡大にともなって内部管理等の人材も充実させる必要があります。そのような人材を確保することは、当社グループの今後の事業戦略において極めて重要な要素となります。当社グループでは、今後とも積極的に優秀な人材の採用等を進め、かつストックオプション等による適切なインセンティブの付与等により、社員の意識向上と組織の活性化を図るとともに、優秀な人材の定着を図る方針であります。

## (5) 医療機関ネットワークの拡充及び整備

当社グループでは、医薬臨床研究支援事業、食品の市販後調査等を行うマーケティング事業、健康補助食品事業における医科向け専用食品フロメド・シリーズの販売、特定保健指導の受託等におきまして、医療機関とのネットワークを重要な事業基盤としております。特に医薬臨床研究支援事業につきましては、需要が旺盛であり、医療機関ネットワークを拡充して当社グループの受託余力を創出することが、事業の拡大のためには必須であると言えます。

当社グループでは、医療機関ネットワークのさらなる拡充に加え、構築した医療機関ネットワークを効率的に運用するためのインフラの整備も進めてまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクの存在を認識した上で、その発生を未然に防ぎ、かつ、万が一発生した場合でも適切に対処するよう努める所存であります。当社株式への投資判断は、本項及び本資料中の本項以外の記載も併せまして、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) トクホについて

トクホは、生体評価システム事業における主要な対象領域であり、また、健康補助食品事業において抗疲労トクホの許可取得を目指していること等もあり、当社グループの事業において重要性の高い事業分野であります。

トクホ市場は、平成3年の制度発足から、国民の健康意識の高まりを背景として成長を続け、特に平成14年頃からは複数のヒット商品もあり成長市場として注目されましたが、消費動向の鈍化や一部の商品に安全性に関する問題が生じたこと等もあり、平成21年度には市場規模が制度発足以来初めて前年度比で減少しました。このような市場環境の影響を受け、生体評価システム事業の業績も大きく落ち込んでおりますが、今後とも、トクホ市場の動向が、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、トクホは、平成21年9月に所管官庁が厚生労働省から消費者庁に移行しましたが、その後、消費者庁においてトクホを含む我が国の健康食品制度のあり方について様々な議論がなされております。トクホは、健康増進法、栄養改善法及び食品衛生法等の法規に基づくものであり、当社グループの事業は、これらの関連法規の改廃及び所管官庁の運用の変化等の影響を受ける可能性があります。

### (2) 評価試験事業について

評価試験事業の受注は食品・製薬企業等におけるトクホの新規開発が前提となりますが、昨今、血圧や血糖値等といった一般的な健康表示のトクホの開発が一巡したこと等を背景として、新規の開発案件が減少する傾向が続いております。もともとトクホを開発できるほどの開発力や資金力等のある企業の数も多いとは言えず、そのような企業の経営環境、経営方針、事業戦略、予算等の動向により、今後とも現在のような傾向が続き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 疲労プロジェクトについて

疲労プロジェクトは、疲労を客観的に定性化・定量化するための評価システムを確立し、これまで適正な評価方法が無かったために有効性を評価することが不可能であった抗疲労候補成分等について、その効果を検証することによって抗疲労トクホ及び抗疲労医薬品を世に送り出すことを目指す産官学連携プロジェクトであります。

疲労プロジェクトから生まれた製品につきましては、当社グループの日本予防医薬㈱も含め、既に複数の参加企業が、臨床試験の実施及びその結果の論文化を経て抗疲労効果の表示許可に向けたトクホ申請を行いました。また、日本予防医薬㈱が販売する健康補助食品である「イミダペプチド」やフロメド・シリーズの「サイエンスワン」等としては、疲労プロジェクトから生まれた食品が既に発売されております。「イミダペプチド」や「サイエンスワン」は、抗疲労トクホの許可取得に先立つ形で、様々なマスコミで取り上げられたこと等により社会的認知を得つつありますが、抗疲労トクホの許可取得は当社グループの重要な目標であります。

抗疲労トクホにつきましては、トクホは国の許可制度でありますので最終的に許可が得られるかは不確定であり、また、許可が得られる場合も、審査に要する期間等が制度において決まっているものではなく、さらには現時点において抗疲労トクホの市場規模を予測することは困難でありますので、抗疲労トクホが当社グループの業績に寄与する時期及びその程度も不確定であります。

### (4) 研究開発について

当社グループは、身体や病気の状態を客観的かつ定量的に評価するための指標であるバイオマーカーとそれを利用した生体評価システムを開発し、従来は適正な評価方法が存在しなかったために開発が不可能であった病態や疾病等に関して、新たなトクホや医薬品等を世に送り出すことを目指しており、疲労プロジェクトを始め、「評価システムの確立による新たな食薬市場等の開拓」というビジネスを様々な病態等をターゲットとして展開しております。また、当社グループにおいては、バイオマーカー及びそのバイオマーカーを利用した生体評価システムの開発に留まらず、当社グループ独自の食品または化粧品等の最終商品の新規開発にも取り組んでおります。このような研究開発には相当の費用と時間を費やすこととなりますが、必ずしも事業化に成功する保証はなく、仮に事業化に成功した場合でも、期待どおりの収益が得られる保証はありません。ターゲットとする分野の設定、商品の企画及び研究開発費用の支出には、その採算性に十分注意を払いますが、事業の多様化や研究領域の拡大を背景として、今後、研究開発費用が増加する可能性があり、それにより当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

加えて、当社グループでは、消費者・生活者のニーズを実現するために必要な大学発研究成果を収集し、選択的に利用するという形態にて研究開発活動を行っておりますが、何らかの原因により必要な研究成果について当社グループへの提供が受けられない場合や、不可欠な研究成果について過大な対価を求められた場合等には、当社グループの事業運営に悪影響が生ずるおそれがあります。

(5) 知的財産権について

開発したバイオマーカー及び生体評価システムならびにそれらにより開発された成分や製品等について、その権利を保全するため、特許権その他の知的財産権を確保することは極めて重要であると考えられます。また、当社グループでは、当社グループの事業に必要と考えられる大学研究者の発明について、その特許を受ける権利の一部を譲り受け、共同で特許出願することにより、当該発明が当社グループ以外では実用化されないようにしております。当社グループは、今後も、知的財産権を戦略的に取得または活用していく方針であります。特許等を申請した全ての研究成果について必ずしもその権利を取得できるとは限りません。また、より優れた研究成果が当社グループ以外で生まれた場合には、当社グループの研究成果が淘汰される可能性があります。

(6) 代表取締役社長の小池眞也について

当社の代表取締役社長の小池眞也は、外資系製薬会社のマーケティング部門等を経て当社グループに入社し、平成21年9月に代表取締役社長に就任いたしました。

当社グループは、昨今の事業環境に鑑み、評価試験事業等の食品の開発支援の事業から、健康補助食品事業等の自社製品の開発及び販売ならびにマーケティング事業や医薬臨床研究支援事業等のエビデンス構築及びマーケティング支援等の事業への事業構造の変革を図っており、同取締役は、このような当社グループの経営及び事業運営全般において中心的な役割を果たしているため、何らかの理由により同取締役の当社業務の遂行が困難となった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

(7) 取締役の梶本修身について

当社の取締役梶本修身は、当社の創業者であり、大阪市立大学大学院医学研究科疲労医学講座教授であります。同取締役は、当社の有限会社としての創業時より、「精神検査方法及び精神機能検査装置（ATMT）」の開発のほか、ビジネスモデル構築やノウハウ蓄積の中心的役割を担ってきました。平成9年6月に大阪外国語大学保健管理センター講師（当時）に就任するにあたって当社の前身である有限会社総合医科学研究所を退社いたしました。その後同大学の承認を得て当社非常勤取締役を兼業し、現在は大阪市立大学の承認を得て当社非常勤取締役を兼業しております。当社グループでは、同取締役のかかる兼業は、当社グループの学術的価値の創出及び大学との関係増進のため事業戦略上不可欠のものとして位置付けており、また、同取締役の同大学における研究対象である精神疲労の分野は、当社グループの事業と密接な関係があります。

当社グループは、事業運営において組織的対応の強化を図ってまいりましたが、大学及び大学研究者との関係を根拠とした高い学術レベルを事業の背景としておりますので、大学及び大学研究者とのネットワークの構築や維持及び当社グループが生み出す成果物への権威付け等の点において、同取締役は極めて重要な役割を果たしております。この点につきましては、当社グループは、以前から組織的対応の強化等により、学術面における同取締役への依存度を低下させるべく体制の整備を進めております。しかし、何らかの理由により同取締役の当社業務の遂行が困難となった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

(8) 大学との関係について

当社グループは大学の研究成果を導入することによって事業を行っておりますので、大学との関係が重要な事業基盤となりますが、この点について以下のようなリスクがあると考えております。

国立大学の独立行政法人化の根拠法となる国立大学法人化法や、公務員である大学の研究者が適用を受ける国家公務員法、地方公務員法、人事院規則等の改廃、または関係当局の運用の変化等の影響を受ける可能性があります。また、国公立大学の独立行政法人化にともない、大学が生み出す知的財産等の取り扱いの変化、研究の委託や研究成果の提供の対価についての見直し等、今後、民間企業と大学との関係に変化が生じる可能性があり、当社グループの事業にも影響を与えるおそれがあります。

当社グループは、大学研究者に対して、寄付金の形態で当社グループにとって有用と思われる研究について資金供与を行うことがあります。形式上は寄付金であることから、研究成果として生まれたものに関して、必ずしも当社グループが利益を享受できないおそれがあります。

(9) 従業員の確保について

当社グループ事業におきましては、医学及び薬学等の分野での専門性の高い人材の確保が不可欠であり、また、新規事業の立ち上げや推進に対応してマーケティングや営業等の幅広い人材が必要となっており、さらには事業の多様化や拡大にともなって内部管理等の人材も充実させる必要があります。そのような人材を確保することは、当社グループの今後の事業戦略において極めて重要な要素になります。当社グループでは、今後とも積極的に優秀な人材の採用等を進め、かつストックオプション等による適切なインセンティブ付与等により、社員の意識向上と組織の活性化を図るとともに、優秀な人材の定着を図る方針であります。しかしながら、人材の確保及び社内人材の教育が計画通りに進まない場合には、当社グループの業務及び事業運営に支障をきたすおそれがあります。

## (10) 訴訟リスクについて

当社グループは、バイオマーカー等に関する研究開発及びその事業化を推進しておりますが、他社が当社グループと同様の研究開発を行っている可能性も皆無ではないため、他社の知的財産権を侵害し、その結果訴えを提起されることがないとはいえません。その場合は当社グループの事業戦略及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしましては、そのような事態を未然に防止するため、事業展開にあたっては特許事務所等を通じた特許調査を実施しており、当社グループの特許が他社の特許に抵触しているという事実は認識しておりません。しかしながら、当社グループのような研究開発型企業にとって、知的財産権侵害の発生を完全に回避することは困難であります。

## (11) 配当政策について

前述のとおり、当連結会計年度は当期純損失1,145百万円を計上することとなり、また、次期の業績予想につきましても当期純損失の計上を見込んでおります。このようなことから、誠に遺憾ながら、当連結会計年度の配当及び次期の配当予想につきましては、無配とさせていただきたいと存じます。

今後につきましても、将来の研究開発活動等に備えるための内部留保充実の必要性等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当を通じて、株主への利益還元を図りたいと考えておりますが、業績動向等によっては無配となる可能性があります。

## (12) ストックオプションについて

当社グループはストックオプション制度を採用しており、当社及び子会社の役員、従業員及び社外協力者等に対して新株予約権を付与しております。また今後も優秀な人材や社外協力者の確保のために同様の施策を実施する可能性があります。ストックオプションは、取締役等の企業価値向上への意識を高めるため、必ずしも既存の株主の利益と相反するものではありませんが、権利行使が行われた場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、新株予約権の行使により取得した株式が市場で売却された場合は、市場の需給バランスに変動を生じ株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

## (13) マーケティング事業について

当社グループでは、平成18年1月に大手広告代理店である㈱博報堂との合併により㈱エビデンスラボを設立いたしました。同社は、健康補助食品等のマーケティングリサーチ及び市販後調査等を事業としております。同社の事業は、医療の変革の時代に対応した独自性の高いサービスであり、また、当社グループの強みであるトクホ等の開発段階における事業に加え、大手広告代理店と共同でトクホ等のマーケティングも展開するものであることから、当社グループ内における他の事業とのシナジー効果も大きく、当社グループの成長戦略において重要な位置付けとなるものであります。しかしながら、会社設立からの期間が短いことや、健康補助食品の市販後調査事業がこれまでに前例のない事業ということもあり、現時点におきましては、期待通りの業績が計上できるかは不確定であります。

同社の市販後調査事業については、一般社団法人大阪府内科医会、神奈川県保険医協会及び一般社団法人日本病態情報医学会等の医師組織や学会等との契約に基づいて推進しておりますが、他の当社グループの事業とのシナジー効果もあり、今後とも医療機関ネットワークの拡充及び効率的運用のためのインフラ整備等を行う方針であり、そのための費用負担が発生し、一方で期待通りの収益が得られない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、同社と医師組織や学会等との間において、契約の解消または契約上の義務の不履行等が生じた場合は、同社の事業運営に重大な支障が生じ、その結果、業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

加えて、同社は平成22年6月期まで5期連続で当期純損失を計上しております。当社単体では同社株式について評価損を計上しておりますが、仮に同社の業績回復が遅れた場合には、評価損を追加計上する必要が生じ、当社単体の業績に悪影響を及ぼす可能性もあります。

## (14) 化粧品事業について

当社グループでは、連結子会社の㈱ピーピーラボラトリーズが化粧品事業を行っており、当該事業は次のようなリスクを有しております。

## 運転資金の増加

化粧品事業においては、販売に先立って、原材料の購入や製品製造外注委託費の支払等が発生するため、販売代金の回収までの期間についての運転資金が必要になり、当社グループの運転資金が増加することとなります。

## 与信リスク

化粧品事業の販売先は、個人顧客への通信販売及び卸先への卸売上に大別されますが、これらの販売チャネルの何れの場合にも、販売代金の回収不能という事態が起こり得ます。当社グループでは、滞留債権については債権管理回収会社へ回収事務を委託する等回収に努めている一方で、相当の貸倒引当金を計上し貸倒れの発生に備えておりますが、当該貸倒引当金の額を上回る貸倒れが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

## 在庫リスク

化粧品事業においては、原材料の発注及び製品製造外注委託について、市場の需要動向や商品在庫状況等を勘案した上での見込み発注を行っております。そのため、常に販売計画等とその実績との乖離要因を把握し、適正在庫の維持に努めておりますが、競合他社との競争激化、消費者の需要の動向等の要因により販売計画と実績との乖離が顕著に発生した場合には、結果として商品在庫の陳腐化等により商品評価損を計上する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

## (15)健康補助食品事業について

当社グループでは、日本予防医薬㈱が、医科向け専用食品フロメド・シリーズの販売を行っております。健康補助食品は既に広く普及しているといえますが、その大多数は医師の非認知下において使用されているのが実状であり、事故や健康被害を防止し、適切な患者管理を行うという観点からも、健康補助食品の摂取に医師が関与するという新しい取組みについての需要は大きいものと考えております。また、日本予防医薬㈱では、平成21年3月より、医科向け専用食品ではなく一般向けの商品として、当社グループが開発した飲料「イミダペプチド」の販売を開始しました。しかしながら、医科向け専用食品の販売事業はこれまでに前例の極めて少ない事業であり、また、「イミダペプチド」も発売から間がないこともあり、現時点におきましては、今後、当該事業において期待通りの業績が計上できるかは不確実であります。

また、日本予防医薬㈱では、疲労プロジェクトの成果として、抗疲労トクホの申請を行いました。抗疲労トクホの表示許可の取得に向け引き続き注力する方針ですが、同製品について必ず抗疲労トクホの表示許可が得られるという保証はありません。抗疲労トクホの表示許可が得られない場合には、今後の当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (16)医薬臨床研究支援事業について

当社グループでは、長年にわたりトクホの許可取得を目的とした食品の評価試験や市販後調査、疲労プロジェクト等を通じて、エビデンスの取得、構築及び活用に向けた事業を行ってまいりました。また、当連結会計年度からは、新規事業としまして、医師主導型の医療用医薬品等の臨床研究や疫学研究を支援する医薬臨床研究支援事業を開始し、順調に受託を積み上げております。トクホの新規開発案件の減少により、評価試験事業の受注が大きく落ち込んでいる中、当該事業の需要は旺盛であり、生体評価システム事業等の事業基盤も活用できる事業として注力していく方針ですが、当該事業は次のようなリスクを有しております。

### 市場動向について

当社グループでは、医薬臨床研究支援事業が対象とする医師主導型の医療用医薬品等の臨床研究や疫学研究は、EBM(Evidence Based Medicine=科学的根拠に基づく医療)の概念の浸透によるエビデンスの取得のニーズの高まり等から今後とも増加し、市場規模が拡大していくものと考えております。評価試験事業の受注が大きく落ち込んでいる中、当社グループは、新たな収益の柱の一つとして当該事業に注力する方針ですが、期待どおりに市場が拡大しない場合は、当社グループの事業の拡大に影響を与える可能性があります。

### 新規受注について

当社グループは、長年にわたる食品の評価試験や市販後調査、疲労プロジェクト等を通じて、エビデンスの取得、構築及び活用に関するノウハウ、経験及び事業基盤を有していること等から、新規事業である医薬臨床研究支援事業につきましても、実績の少ない状況でありながら順調に受託を積み上げております。しかしながら、他社との競合や受注環境の悪化等により、当社グループの想定どおりに受託が増加しない可能性があり、その場合には今後の当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 事業基盤の強化について

医薬品臨床研究支援事業につきましても、昨今のEBMの概念の浸透によるエビデンスの取得のニーズの高まり等から、研究主体である学会や医師組織等からの引き合いが活発であります。このような状況下、当社グループにおける医療機関ネットワークの拡充等、事業基盤を強化し、受託余力を創出することが課題となっております。このため、事業基盤の強化が当社グループの想定どおりに進まない場合には、当該事業の拡大に支障を生じ、今後の当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 公的ガイドラインについて

医薬品臨床研究支援事業は、厚生労働省が施行する「臨床研究に関する倫理指針」及び「疫学研究に関する倫理指針」等の公的ガイドラインの適用を受けます。このため、このような公的ガイドラインの改定または新設等により、事業運営が困難になったり、追加的なコストが必要になったりする恐れがあります。

### 中途解約について

医薬臨床研究支援事業の対象とする医師主導型の医療用医薬品等の臨床研究や疫学研究は、その目的とする研究の内容等によっては、期間が数年に及ぶものもあります。このため、研究の実施途中において、症例のエントリーが想定どおりに進まず研究の完了が困難になった場合や他で新たな知見が発表され研究計画が変更になる場合等は、研究が中止になり、当社グループとの契約が中途解約される可能性があります。

#### 売上計上及び売上債権管理について

医薬臨床研究支援事業において当社グループが受領する報酬につきましては、契約条件により、獲得した症例数に応じた成果報酬、獲得した症例数にかかわらず遂行した業務の内容及び量等に応じて支払われる業務報酬の二つに大別されます。これらの報酬の何れにつきましても、獲得した症例数が目標数に達しなかったり、何らかの理由により業務の遂行が計画どおりに進捗しなかった場合等には、計上する売上高が減少する可能性があります。また、当該事業の主な顧客である学会や医師組織等は、製薬・食品企業等と比べると財務基盤が脆弱であり、当社グループでは、適切に顧客の信用状況を把握し、債権管理を行う方針であります。何らかの理由により顧客の信用力の低下が生じた場合には、売上債権の回収が困難になる恐れがあります。

#### (17)新規事業について

当社グループは、評価試験事業等の食品の開発支援の事業から、健康補助食品事業等の自社製品の開発及び販売ならびにマーケティング事業や医薬臨床研究支援事業等のエビデンス構築及びマーケティング支援等の事業への事業構造の変革を図っており、今後とも、このような戦略に合致する新規事業を立ち上げる可能性があります。新規事業の立ち上げ及び推進には、相応の物的・人的資源の投下が必要となりますが、期待通りの成果が得られる保証はありません。そのような場合、固定費負担の増加等が、当社グループの業績に悪影響を及ぼす恐れがあります。



## 5【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

### (1) 特許を受ける権利譲渡契約

大学研究者等の発明に関しまして、当社の連結子会社と大学研究者等が共同で特許を申請する際に締結しているものであります。特に、疲労プロジェクトにおきましては、複数の大学研究者等の発明を組み合わせる形でプロジェクトを推進するため、プロジェクトに必要な発明について、当社の連結子会社と大学研究者等との間で特許の共同申請に関する契約を締結することは極めて重要な意義を有しております。契約者（発明者）及び発明内容は以下のとおりであり、現在、当社の連結子会社及び契約者が共同で特許申請を行っております。なお、契約の内容は各発明について概ね共通であり、各契約者が保有する特許を受ける権利の50%を当社が譲り受け、特許化された後もその権利の50%の持分を当社の連結子会社が保有し、当社の連結子会社は特許を実施することにより得た収入（経費控除後）の50%を対価として契約者に支払うというものとなっております。また、契約期間は、契約締結日から特許有効期間満了日までとしております。

契約会社名	相手先の名称 (発明者)	発明内容
(株)総合医科学研究所 (連結子会社)	渡辺 恭良氏 (大阪市立大学教授) 倉恒 弘彦氏 (関西福祉科学大学教授)	抗疲労効果をもつ新たな組成物であって、トランス - 2 - ヘキセナール ( 1 ) 及びシス - 3 - ヘキセナール ( 2 ) の少なくとも一種を含有する抗疲労組成物。
(株)総合医科学研究所 (連結子会社)	渡辺 恭良氏 (大阪市立大学教授) 倉恒 弘彦氏 (関西福祉科学大学教授)	脈波、特に加速度脈波 ( 3 ) の波形変化を指標としてヒトの疲労度を評価する方法。
(株)総合医科学研究所 (連結子会社)	渡辺 恭良氏 (大阪市立大学教授)	抗疲労効果をもつ新たな組成物であるテトラヒドロピオプテリン ( 4 ) を含有する抗疲労組成物。
(株)総合医科学研究所 (連結子会社)	葛谷 恒彦氏 (大阪樟蔭女子大学教授)	抗酸化 ( 5 ) 力測定装置及び抗酸化力測定システムを用いて非侵襲的に簡便かつ定量的に抗酸化物の生体における抗酸化力を測定する方法。
(株)総合医科学研究所 (連結子会社)	白岩 俊彦 (大阪大学大学院生) 金藤 秀明 (大阪大学大学院研究生) 宮塚 健 (カリフォルニア大学研究生) 藤谷 与士夫 (順天堂大学講師)	膵ベータ細胞 ( 6 ) 量及び膵ベータ細胞機能の解析方法及びその利用。
(株)総合医科学研究所 (連結子会社)	渡辺 恭良氏 (大阪市立大学教授) 倉恒 弘彦氏 (関西福祉科学大学教授)	血液中のアミノ酸濃度を指標として、ヒトの疲労度を評価する方法、キット及びその利用法。

<用語解説>

- 1 「トランス - 2 - ヘキセナール」とは、アルコールが酸化したアルデヒドの一種で、植物特有の青臭い香の成分の一つであり「青葉アルデヒド」とも呼ばれています。シス - 3 - ヘキセノールとともに「緑の香」の成分の一つであり、抗疲労効果が期待できることが分かっています。
- 2 「シス - 3 - ヘキセノール」はアルコールの一種で、植物特有の青臭い香の成分の一つであり「青葉アルコール」とも呼ばれています。トランス - 2 - ヘキセナールとともに「緑の香」の成分の一つであり、抗疲労効果が期待できることが分かっています。
- 3 「加速度脈波」とは、脳波測定計により得られる指尖容積脈波を2回微分して得られる二次微分脈波を指します。加速度脈波は変曲点を強調して、波形の評価を容易にし、血液循環動態を捉えていると考えられます。原波形の変曲点が鋭角であればあるほど、二次微分波形の変曲点の振幅も大きくなるため変曲点による波形のパターンの認識や測定が容易となり、生理機能との関連や血行動態の研究に適していると考えられています。
- 4 「テトラヒドロピオプテリン」はBH4と略称され、ドパミンやセロトニン合成の補助因子であることが知られています。これらの神経伝達物質の欠乏は神経症状の原因となることから、BH4はいくつかの脳障害を処置するうえで有効であるとの報告があり、そのような報告の中には、6歳児における自閉症やうつ病に対する有効例があります。
- 5 生体における「酸化」とは、体内に存在する酸素が生体中の様々な成分と結合することをいい、生体における各種機能に異常を生じさせるための生活習慣病や癌等の原因ともなり得ることが分かっています。
- 6 「ベータ細胞」とは、膵臓のランゲルハンス島にあるインスリン産生細胞を指します。インスリンは、血中のブドウ糖が筋肉や肝臓に取り込まれることを助け、血糖値が一定以上に上昇しないよう調節する役割を持っています。ベータ細胞の量が減少したり、働きが悪くなったりしますと、インスリンの分泌に異常を生じ血中の糖濃度が高くなります。この症状が耐糖能異常であり、これが一定以上に進行すると糖尿病ということになります。

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度においては、主に平成15年10月に発足した疲労プロジェクトの推進及び自社開発商品のトクホ許可申請のための研究開発活動等を実施しており、研究開発費の総額は64百万円となりました。  
事業のセグメント別の研究開発活動の内容は次のとおりであります。

### (1) 生体評価システム事業

生体評価システム事業における研究開発活動の主となる疲労プロジェクトでは、疲労の定量評価技術の確立、抗疲労効果成分の同定、抗疲労食品の開発、臨床評価試験の実施及びその結果の論文化等を経て、複数の参加企業が抗疲労効果の表示許可に向けたトクホ申請を行いました。また、疲労プロジェクトの成果を応用し、食薬以外の製品の「癒し」効果等を評価する事業も展開しております。

当連結会計年度においては、疲労プロジェクトに関して、引き続き疲労の定量評価のためのバイオマーカーの研究等を推進しました。

このようなことから、当事業に係る研究開発費は57百万円となりました。

### (2) 化粧品事業

化粧品事業におきましては、商品ラインナップ拡充のための新商品の開発に取り組んでおります。当事業に係る研究開発費は6百万円となりました。

### (3) 健康補助食品事業

健康補助食品事業におきましては、疲労プロジェクトから生まれた飲料「イミダペプチド」のトクホ申請に必要な栄養分析等を実施いたしました。

このようなことから、当事業に係る研究開発費は0百万円となりました。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針及び見積りの概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1,297百万円減少(22.2%減)し、4,550百万円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末に比べて1,168百万円減少(21.1%減)し、4,380百万円となりました。

主な増減としては、流動資産が、現金及び預金や資金運用目的で保有していた有価証券が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて737百万円減少(17.2%減)して3,538百万円となり、固定資産が、化粧品事業を行う連結子会社株式会社ピーピーラボラトリーズにかかるのれんの一時償却等により、前連結会計年度末に比べて559百万円減少(35.6%減)して1,012百万円となりました。

また、流動負債は、生体評価システム事業における評価試験事業の受託の減少等から前受金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて129百万円減少(43.2%減)して170百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

### (3) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高1,443百万円、営業損失666百万円、経常損失635百万円、当期純損失1,145百万円となりました。当連結会計年度における経営成績の分析は以下のとおりであります。

売上高の主な内訳は、生体評価システム事業が340百万円(前期比53.8%減)、化粧品事業が907百万円(前期比22.3%減)、マーケティング事業が26百万円(前期比50.0%減)、健康補助食品事業が163百万円(前期は15百万円)となっております。生体評価システム事業がトクホの開発案件の減少傾向を背景として大きく減収となったほか、通信販売部門、卸売部門ともに低調であった化粧品事業も減収となり、全社合計では前期比27.1%の減収となりました。

販売費及び一般管理費は1,679百万円(前期比4.4%増)となり、営業損失は666百万円(前期は223百万円の営業損失)となりました。販売費及び一般管理費の増加の主な要因は、健康補助食品事業において、広告販促活動を積極的に推進したことにより、広告宣伝費が前期比73百万円(40.1%)増加となったほか、生体評価事業において債権の貸倒損失に備える等により、貸倒引当金繰入額35百万円(前期は1百万円)を計上したことや希望退職者への退職一時金の支給40百万円によるものであります。

営業外収益は、受取利息6百万円や投資有価証券評価損戻入益16百万円等を計上したことにより、38百万円(前期比32.9%減)となりました。また、営業外費用は事務所移転費用7百万円を計上し、経常損失は635百万円(前期は166百万円の経常損失)となりました。

特別損失には、事務所の移転及び減床等にもなう固定資産除却損を11百万円計上しているほか、化粧品事業を行う連結子会社、株式会社ピーピーラボラトリーズにかかるのれん償却額を472百万円計上し、合計では502百万円(前期は20百万円)となりました。

これらのことから、当連結会計年度の当期純損失は1,145百万円(前期は163百万円の当期純損失)となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は60,933千円であり、その主な内容は次のとおりであります。

生体評価システム事業においては、事務所移転に伴う工事及び事務機器等に10,737千円の設備投資を実施いたしました。

化粧品事業においては、基幹システム更新のためのシステム投資等として50,196千円の設備投資を実施いたしました。

また、事務所移転及び減床等にともない、固定資産除却損11,942千円を計上しております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成22年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (大阪府豊中市)	会社統括業務	統轄管理・業務施設	1,898	1,113	3,012	4

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 事業所は全て賃借しております。なお、上記建物の内訳は、造作等であります。

3. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (大阪府豊中市)	会社統括業務	統轄管理・業務施設	888	1,122

##### (2) 国内子会社

平成22年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
(株)総合医科学研究所	本社 (大阪府豊中市)	生体評価システム事業	業務施設	2,085	1,226	3,312	6 (1)
(株)総合医科学研究所	東京支社 (東京都千代田区)	生体評価システム事業	業務施設	5,724	708	6,432	5 (-)
(株)総合医科学研究所	総医研バイオマーカー研究センター (大阪府吹田市)	生体評価システム事業	実験用設備	-	6,204	6,204	- (-)
(株)総合医科学研究所	彩都ラボラトリー (大阪府茨木市)	生体評価システム事業	実験用設備	13	749	763	- (-)
(株)ビービーラボラトリーズ	本社 (東京都渋谷区)	化粧品事業	業務施設	665	3,616	4,281	20 (1)

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 事業所は全て賃借しております。なお、上記建物の内訳は、造作等であります。

3. 従業員数の( )は、平均臨時従業員数を外書しております。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

#### (2) 重要な設備の除却

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	除却予定	
				金額(千円)	予定年月
株総合医科学研究所	本社 (大阪府豊中市)	生体評価システム事業	業務施設	1,372	平成22年9月

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	863,968
計	863,968

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	261,700	261,796	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)1
計	261,700	261,796	-	-

(注) 1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2. 「提出日現在発行数」の欄には、平成22年9月1日からこの有価証券報告書提出日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年5月2日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	138	137
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	7,728	7,672
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1,608	1,608
新株予約権の行使期間	自平成17年5月3日 至平成25年5月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 1,608 資本組入額 804	発行価格 1,608 資本組入額 804
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 平成15年6月3日開催の取締役会決議により平成15年6月30日をもって1株を7株に、平成15年8月29日開催の取締役会決議により平成15年9月22日をもって1株を2株に、平成16年5月12日開催の取締役会決議により平成16年8月20日をもって1株を2株に、平成17年5月13日開催の取締役会決議により平成17年8月19日をもって1株を2株にそれぞれ株式分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当該ストックオプションにかかる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めないものとする。
- (3) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者で締結した新株予約権割当契約によるものとする。

平成15年8月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	495	490
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	3,960	3,920
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1,608	1,608
新株予約権の行使期間	自平成17年8月30日 至平成25年8月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 1,608 資本組入額 804	発行価格 1,608 資本組入額 804
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 平成15年8月29日開催の取締役会決議により平成15年9月22日をもって1株を2株に、平成16年5月12日開催の取締役会決議により平成16年8月20日をもって1株を2株に、平成17年5月13日開催の取締役会決議により平成17年8月19日をもって1株を2株にそれぞれ株式分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当該ストックオプションにかかる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めないものとする。
- (3) その他の行使の条件は、当社と新株予約権者で締結した新株予約権割当契約によるものとする。



## 平成16年9月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1.3	1,524 476	1,524 476
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1.3	324,948 429,030	324,948 429,030
新株予約権の行使期間	自平成18年9月29日 至平成26年9月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1.3	発行価格 324,948 資本組入額 162,474 発行価格 429,030 資本組入額 214,515	発行価格 324,948 資本組入額 162,474 発行価格 429,030 資本組入額 214,515
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1.平成17年5月13日開催の取締役会決議により平成17年8月19日をもって1株を2株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
- 2.当該ストックオプションにかかる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1)新株予約権発行時において当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
- (2)新株予約権の譲渡、質入れ、その他の一切の処分は認めないものとする。
- (3)その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3.平成16年9月28日開催の定時株主総会決議に基づいて付与された新株予約権は、平成17年3月1日開催の取締役会決議により付与されたもの及び平成17年8月29日開催の取締役会決議により付与されたものがあり、及び には、それぞれの新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を記載しております。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年8月19日 (注)1	116,556	233,112	-	830,115	-	1,668,164
平成17年7月1日～ 平成18年6月30日 (注)2	4,352	237,464	3,499	833,614	3,499	1,671,663
平成18年7月1日～ 平成19年6月30日 (注)2	1,024	238,488	823	834,437	823	1,672,487
平成19年2月28日 (注)3	4,106	242,594	299,943	1,134,381	299,943	1,972,430
平成19年5月18日 (注)3	1,248	243,842	49,982	1,184,363	49,982	2,022,412
平成19年6月13日 (注)3	6,410	250,252	249,990	1,434,353	249,990	2,272,402
平成19年6月20日 (注)3	3,546	253,798	149,995	1,584,349	149,995	2,422,398
平成19年6月25日 (注)3	5,910	259,708	249,993	1,834,342	249,993	2,672,391
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注)2	304	260,012	244	1,834,586	244	2,672,636
平成20年7月1日～ 平成21年6月30日 (注)2	392	260,404	315	1,834,901	315	2,672,951
平成21年7月1日～ 平成22年6月30日 (注)2	1,296	261,700	1,041	1,835,943	1,041	2,673,993

(注)1. 株式分割(1:2)

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使に伴う株式転換によるものであります。

4. 平成22年7月1日～平成22年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が96株、資本金及び資本準備金がそれぞれ77千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年6月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	3	14	120	23	13	18,362	18,536	-
所有株式数(株)	4	759	2,104	11,869	4,779	1,222	240,963	261,700	-
所有株式数の割合(%)	0.00	0.29	0.80	4.53	1.82	0.46	92.07	100.00	-

(注) 1. 自己株式918株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が19株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
梶本 修身	大阪府豊中市	44,268	16.91
梶本 智子	大阪府豊中市	27,980	10.69
梶本 佳孝	大阪府北区	17,340	6.62
(株)GMS	大阪府北区豊崎3-20-9	8,936	3.41
井上 昌治	東京都杉並区	4,500	1.71
梶本 さゆり	大阪府箕面市	3,320	1.26
梶本 真里	大阪府豊中市	3,320	1.26
森本 博義	大阪府河内長野市	2,326	0.88
林 一弘	大阪府八尾市	1,800	0.68
金岡 義美	大阪府豊中市	1,526	0.58
計	-	115,316	44.06

(注) 1. ムーンライトキャピタル(株)から、平成20年12月16日付で提出された大量保有報告書の変更報告書No. 3により、平成20年12月15日現在で11,042株保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成22年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、ムーンライトキャピタル(株)の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ムーンライトキャピタル(株)

住所 東京都千代田区内幸町1-1-1

保有株券等の数 株式 11,042株

株券等保有割合 4.24%

2. 梶本佳孝氏から、平成22年9月3日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年9月1日現在で保有株式数が10,724株となった旨の報告を受けております。なお、梶本佳孝氏の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 梶本 佳孝

住所 大阪府北区

保有株券等の数 株式 10,724株

新株予約権証券 6,616株

株券等保有割合 6.46% (新株予約権証券を含めて算出されております)

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 918	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 260,782	260,782	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	261,700	-	-
総株主の議決権	-	260,782	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が19株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)総医研ホールディングス	大阪府豊中市新千里東町1-4-2	918	-	918	0.35
計	-	918	-	918	0.35

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成15年5月2日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の役員、従業員及び社外の取締役候補者に対して新株予約権を付与することを平成15年5月2日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年5月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 4名 当社従業員 10名 社外の取締役候補者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (注) 1	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 2	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 . 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 . 行使時に1株につき払込をすべき金額(以下、「行使価額」という。)は、権利付与日以降に当社が行使価額を下回る価額で新株式を発行する場合及び株式分割または併合を行う場合には次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(行使価額を下回る価額で新株式を発行する場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成15年8月29日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の役員、従業員及び社外の協力者に対して新株予約権を付与することを平成15年8月29日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 11名 社外の協力者 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (注)1	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整し、調整による生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 行使時に1株につき払込をすべき金額(以下、「行使価額」という。)は、権利付与日以降に当社が行使価額を下回る価額で新株式を発行する場合及び株式分割または併合を行う場合には次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(行使価額を下回る価額で新株式を発行する場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成16年9月28日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の役員、従業員及び社外の協力者に対して新株予約権を付与することを平成16年9月28日開催の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 18名 社外の協力者 49名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (注)1	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 行使時に1株につき払込をすべき金額(以下、「行使価額」という。)は、権利付与日以降に当社が時価を下回る価額で新株式を発行する場合及び株式分割または株式併合を行う場合には次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

(株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株式を発行する場合)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	918	-	918	-

## 3【配当政策】

当期は当期純損失1,104百万円を計上することとなり、また、次期につきましても厳しい業績となるものと見込んでおります。このようなことから、誠に遺憾ながら、当期の配当及び次期の配当予想につきましては、無配とさせていただきますと存じます。

早期に安定的に収益を計上できる体制を構築して復配ができるよう役職員一同最大限の努力を行ってまいります。

なお、当社は、期末配当として年一回の現金配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決議機関は株主総会であります。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。ただし、当事業年度につきましては、中間配当は実施しておりません。



#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月
最高(円)	471,000	259,000	152,000	46,000	35,000
最低(円)	175,000	57,000	31,600	4,950	12,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	15,200	15,240	18,480	24,700	24,000	20,780
最低(円)	13,880	13,890	14,150	17,020	16,220	16,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		小池 真也	昭和45年5月10日生	平成6年4月 ノボノルディスクファーマ(株)入社 平成16年1月 同社マーケティング本部ダイア ビーツィスグループ プロダクトマネージャー 平成16年7月 当社入社 事業開発部 平成18年4月 当社企画室長 平成18年9月 当社取締役就任 平成21年9月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	4
取締役 (非常勤)		梶本 修身	昭和37年3月24日生	平成6年3月 大阪大学大学院医学研究科 博士課程修了(大阪大学医学博士) 平成6年7月 当社代表取締役就任 平成9年6月 当社代表取締役退任 平成9年7月 大阪外国語大学(現大阪大学)保健管理センター講師 平成11年12月 大阪外国語大学(現大阪大学)保健管理センター助教授 平成14年12月 当社取締役就任(現任) 平成19年5月 大阪市立大学大学院医学研究科COE生体情報解析学講座教授 平成22年5月 大阪市立大学大学院医学研究科疲労医学講座教授(現任)	(注)2	44,268
取締役	財務部長兼 総務部長	田部 修	昭和45年6月3日生	平成5年4月 (株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞら銀行)入行 平成13年12月 (株)レイコフインベストメント入社 財務企画室長 平成15年5月 当社入社 財務部長(現任) 平成16年9月 当社取締役就任(現任) 平成18年3月 当社総務部長兼任(現任)	(注)2	25
取締役		杉野 友啓	昭和43年10月26日生	平成6年4月 東レ(株)基礎研究所入社 平成15年8月 当社入社 学術部 平成19年2月 (株)総合医科学研究所 R&D本部長 平成20年2月 (株)総合医科学研究所取締役就任 平成21年9月 (株)総合医科学研究所 代表取締役社長就任(現任) 平成22年9月 当社取締役兼任(現任)	(注)2	-
監査役 (常勤)		林 一弘	昭和27年12月29日生	昭和53年4月 東朝広告(株)入社 昭和55年10月 サツキ塾入社 平成13年4月 当社入社 平成13年12月 当社代表取締役社長就任 平成15年7月 当社代表取締役社長退任 当社相談役就任 平成20年9月 当社監査役就任(現任)	(注)3	1,800
監査役		細川 明子	昭和38年10月16日生	平成2年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成13年1月 細川公認会計士事務所開業 平成14年8月 当社監査役就任(現任)	(注)3	38

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		志水 彰	昭和9年1月3日生	昭和38年3月 大阪大学大学院医学研究科博士課程修了(大阪大学医学博士) 昭和57年8月 大阪大学医学部精神医学講座 助教授 昭和63年4月 大阪外国語大学(現大阪大学) 教授 平成9年4月 関西福祉科学大学社会福祉学部社会福祉学科教授・学部長 平成13年12月 当社取締役就任 平成15年1月 当社取締役退任 平成15年4月 関西福祉科学大学副学長兼関西女子短期大学学長 平成16年4月 関西福祉科学大学学長 平成16年9月 当社監査役就任(現任)	(注)3	1,500
監査役		松井 良太	昭和52年7月24日生	平成15年10月 大阪国際総合法律事務所入所 平成18年4月 関西大学法科大学院非常勤講師 平成18年8月 片山・黒木・平泉法律事務所入所 平成20年9月 当社監査役就任(現任) 平成22年6月 ルート法律事務所開業	(注)3	-
計						47,635

(注) 1. 監査役細川明子及び松井良太は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、それぞれ株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 平成22年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成20年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、法令遵守及び投資家その他のステークホルダーの信頼に応えるという観点から、経営上の最重要課題の一つとしてコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

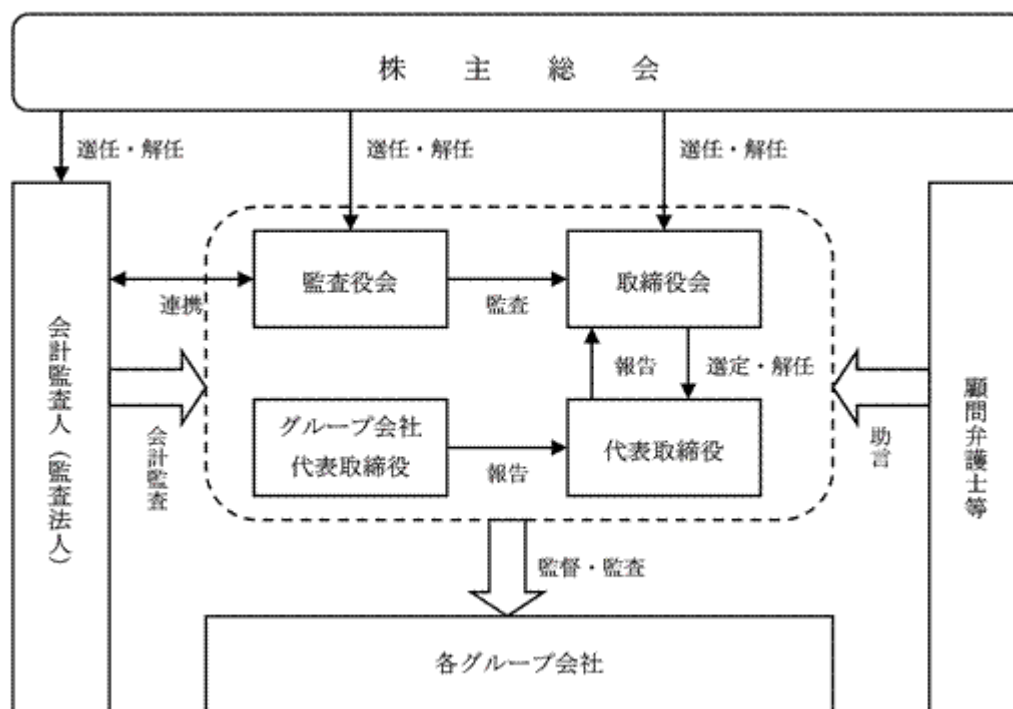
また、当社では、ディスクロージャーへの積極的な取り組みをコーポレート・ガバナンスの一環と位置付けております。株主等のステークホルダーが適切に権利行使をすることのできる環境を提供するため、会社の状況を適切に開示し、透明性の確保された会社とすることは、一方で取締役を始めとする全役職員が、不正や過誤の無い業務遂行を行う意識を一層高めることに繋がるものであると考えております。当社は、諸法規により開示が必要となる情報はもとより、市場参加者が求める情報を的確に把握し、自主的かつ積極的な情報開示を行うよう努めており、さらには、株主の皆様への定期的な事業報告書の送付、各種会社説明会の開催、機関投資家・アナリスト等との個別面談等、適宜適切な方法により当社に関する情報をより深く理解していただけるよう努めております。

企業統治の体制

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役4名、監査役4名の構成であります。監査役4名のうち3名はそれぞれ公認会計士、弁護士及び医師の資格を有しており、4名のうち2名が社外監査役であります。取締役会は毎月1回以上開催されており、経営全般の状況及び各取締役の業務執行の状況を適切に把握、監視する機能を果たしております。また、取締役4名のうち1名が医師であり、特に当社グループが行う臨床評価試験業務における法制面、倫理面での監視が十分に可能な体制を確保しております。監査役につきましては、取締役会に出席するほか、子会社への往査を実施するなど、取締役の業務について厳正な監視を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。



#### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の監査役4名のうち2名は社外監査役であり、取締役会に出席し、積極的に意見も述べているほか、監査役による計画的かつ網羅的な監査が実施されております。当社グループの事業規模、組織規模におきましては、これらの監査役制度により経営監視の機能を十分に果たしていると考えているため、現状の体制を採用しております。

#### ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための必要な体制を整備し、適切に運用していくことが経営の重要な責務であると認識し、この考えのもと、平成18年5月15日開催の取締役会において決議した「内部統制の基本方針」に則り、内部統制システムの整備に取り組んでまいります。基本方針及び整備の状況は次のとおりであります。

##### 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人は、法令、定款及び社内規程等の諸規則を遵守し、誠実に職務を遂行するものとする。
- ・取締役及び使用人の法令等の遵守の状況を監視するため、取締役会及び監査役会が適切に監視することに加え、内部監査規程に基づく代表取締役社長直轄による内部監査を実施し、さらには必要に応じて社外の

委員を含めた委員会を組織して業務の適正性を厳格に検証する。

- ・社内報告体制として、コンプライアンス違反が行われ、または行われようとしていることに気づいた者は、リスク管理担当取締役、常勤監査役または社外弁護士等に通報しなければならないものとする。このような通報があった場合、会社はその内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないものとする。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）
  - ・取締役会をはじめとする社内の重要会議における意思決定の記録、取締役が職務権限規程や稟議規程等の社内規程に基づいて決裁した文書、その他法令及び社内規程の定めるところにより取締役の職務の執行に係る情報を記録し、文書管理規程の定めにしたがって保存及び管理する。
  - ・取締役の職務の執行に係る上記文書を常時閲覧ができるようにする。
  - ・監査役及び内部監査部門は、取締役の職務の執行に係る上記文書の作成、保存及び管理の状況について監査を行うものとする。
- 3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）
  - ・取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定、経営全般の状況の把握及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - ・取締役会の決定に基づく業務の執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づいて適正かつ効率的に実施するものとする。
- 4. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）
  - ・グループ会社管理規程を制定し、同規程に基づいて、当社への決裁及び報告に関する手続きを適正に行う。
  - ・重要なグループ会社には当社より取締役及び監査役を派遣し、経営指導及び監視を行う。
  - ・グループ会社は当社からの管理または指導の内容について、法令違反その他コンプライアンス上重要な問題があると認められた場合には、当社の監査役にその旨を報告するものとし、当該報告を受けた監査役は、取締役に對して改善策の策定を求めることができる。
- 5. 監査役を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・監査役の業務の状況及び効率に鑑みて必要と認められる場合には使用人を置くこととする。
  - ・当該使用人は、業務執行部門との兼務ができず、採用、異動、考課等の人事については監査役会の承認を必要とする。
- 6. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
  - ・監査役は、取締役会のほか全ての社内の重要な会議に出席することができ、また、取締役及び使用人から職務の執行状況を聴取し、さらには社内全ての書類及び資料について閲覧をすることができる。
  - ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告しなければならない。
  - ・内部監査部門は、内部監査の結果及び指摘事項に対する改善状況を監査役に報告しなければならない。
- 7. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査役は、社長、内部監査責任者、会計監査人、法務顧問、税務顧問及びグループ会社の監査役との情報の共有及び交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保する。
  - ・監査役は、その職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項については、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

## 二．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危機の管理に関するリスク管理規定を制定し、社長が任命するリスク管理担当取締役を中心として、同規程に基づくリスク管理体制を採っております。

各部門における業務執行に係るリスクについては、各部門において十分に認識し、平時よりその顕在化の防止に努めるものとし、不測の事態が発生した場合には、リスク管理担当取締役及び外部アドバイザーを含む社長を本部長とする対策本部を設置して迅速かつ適切に対応し、損失の拡大に努めております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社では、代表取締役社長の直轄の下、3名で構成する当社及びグループ会社の管理部門が全部署を対象として、業務の適正な運営を図るとともに、財産を保全し不正過誤の防止を図ることを目的として内部監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告され、問題点が存在し、かつ当該事項につき代表取締役社長が改善を要すると認めた場合は、被監査部門長に対し改善指示が出され早急な対策が実施されることとなります。

監査役は4名、うち2名、社外監査役を選任しており、それぞれ公認会計士、弁護士であり、会計及び法務に関する専門的な知見を生かしながら、会社から独立した客観的な立場で経営を監視しております。

監査役会は、取締役会と連動する形で毎月1回以上開催されており、取締役会にも原則として全監査役が出席し、監視機能を十分に果たしております。また、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般につきまして、常勤監査役を中心として監査役による計画的かつ網羅的な監査が実施されております。なお、会計監査人である新日本有限責任監査法人と適宜会合を持ち、監査計画等について協議しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

細川明子氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

松井良太氏は、弁護士であり、法律の専門家としての知見と豊富な経験を有しております。また、それぞれ株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

細川明子氏は、平成22年6月30日時点で発行済株式数の約0.01%を保有する株主であります。

なお、当社グループの事業規模、組織規模におきましては、現状の監査役制度により経営監視の機能を十分に果たしていると考えておりますので、経営の機動性の確保および費用負担の観点もあり、社外取締役を選任しておりません。

#### 役員報酬等

当期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりであります。

役員の区分	員数(人)	報酬額(千円)
取締役(社外取締役は選任していない)	6	55,040
監査役(社外監査役を除く)	2	5,820
社外役員	2	3,720

- (注) 1. 上記には、当連結会計年度中に退任した取締役3名を含んでおります。  
2. 上記のほか、使用人兼取締役(3名)の使用人分給与20,055千円を支払っております。  
3. 基本報酬以外の役員報酬の支払いはありません。  
4. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

#### 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
2銘柄 7,848千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的の投資株式  
該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は新日本有限責任監査法人との間で会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査に関する監査契約を締結しており、定期的な監査のほか、会計上の課題について随時確認を行う等、会計処理の適正化に努めております。なお、当期における会計監査の体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	小竹 伸幸、平岡 義則(注)
会計監査業務に係る補助者の構成	公認会計士8名、その他2名

(注) 継続監査年数につきましては、全員が7年以内であるため、記載を省略しております。なお、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を越えて関与することのないよう措置をとっております。

#### 取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨、定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経済情勢の変化に対応して、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年12月31日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における機動的な意思決定を可能とするため、会社法第309条第2項の規定による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）及び当連結会計年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）及び当事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容またはその変更等について適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,247,078	1,878,488
受取手形及び売掛金	183,188	194,452
有価証券	1,500,000	1,200,000
商品	134,605	114,292
仕掛品	108,481	59,935
原材料及び貯蔵品	43,645	42,984
繰延税金資産	13,314	5,940
その他	51,050	81,498
貸倒引当金	4,788	38,691
流動資産合計	4,276,576	3,538,901
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,611	15,575
減価償却累計額	22,222	5,188
建物(純額)	16,388	10,387
工具、器具及び備品	129,403	111,433
減価償却累計額	108,951	97,814
工具、器具及び備品(純額)	20,451	13,619
有形固定資産合計	36,840	24,006
無形固定資産		
のれん	550,882	-
その他	10,795	52,297
無形固定資産合計	561,678	52,297
投資その他の資産		
投資有価証券	852,700	853,097
その他	120,623	82,696
投資その他の資産合計	973,323	935,794
固定資産合計	1,571,842	1,012,097
資産合計	5,848,419	4,550,999

	前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	36,632	35,094
未払法人税等	66,875	5,421
繰延税金負債	109	626
ポイント引当金	6,801	4,064
前受金	127,439	61,884
その他	61,801	63,164
流動負債合計	299,660	170,256
負債合計	299,660	170,256
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,834,901	1,835,943
資本剰余金	2,672,951	2,673,993
利益剰余金	1,319,430	174,193
自己株式	199,940	199,940
株主資本合計	5,627,343	4,484,191
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	108,200	126,950
評価・換算差額等合計	108,200	126,950
少数株主持分	29,614	23,502
純資産合計	5,548,758	4,380,743
負債純資産合計	5,848,419	4,550,999

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
売上高	1,980,355	1,443,912
売上原価	<sup>1</sup> 595,819	431,674
売上総利益	1,384,536	1,012,237
販売費及び一般管理費	<sup>2, 3</sup> 1,607,991	<sup>2, 3</sup> 1,679,190
営業損失( )	223,455	666,952
営業外収益		
受取利息	28,208	6,915
匿名組合投資利益	9,598	5,368
投資有価証券評価損戻入益	8,450	16,300
受取補償金	8,503	5,860
その他	3,015	4,303
営業外収益合計	57,777	38,747
営業外費用		
事務所移転費用	-	7,014
その他	563	14
営業外費用合計	563	7,029
経常損失( )	166,241	635,233
特別利益		
投資有価証券売却益	73,610	-
特別利益合計	73,610	-
特別損失		
固定資産除却損	<sup>4</sup> 1,847	<sup>4</sup> 11,942
投資有価証券評価損	-	17,152
減損損失	<sup>5</sup> 18,229	<sup>5</sup> 1,658
のれん償却額	-	<sup>6</sup> 472,185
特別損失合計	20,076	502,938
税金等調整前当期純損失( )	112,708	1,138,171
法人税、住民税及び事業税	81,756	30,540
法人税等還付税額	-	26,296
法人税等調整額	6,595	7,891
法人税等合計	75,161	12,135
少数株主損失( )	24,790	5,070
当期純損失( )	163,078	1,145,236

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,834,586	1,834,901
当期変動額		
新株の発行	315	1,041
当期変動額合計	315	1,041
当期末残高	1,834,901	1,835,943
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	2,672,636	2,672,951
当期変動額		
新株の発行	315	1,041
当期変動額合計	315	1,041
当期末残高	2,672,951	2,673,993
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	1,482,508	1,319,430
当期変動額		
当期純損失( )	163,078	1,145,236
当期変動額合計	163,078	1,145,236
当期末残高	1,319,430	174,193
<b>自己株式</b>		
前期末残高	199,940	199,940
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	199,940	199,940
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	5,789,791	5,627,343
当期変動額		
新株の発行	630	2,083
当期純損失( )	163,078	1,145,236
当期変動額合計	162,448	1,143,152
当期末残高	5,627,343	4,484,191

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	55,519	108,200
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,681	18,750
当期変動額合計	52,681	18,750
当期末残高	108,200	126,950
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	55,519	108,200
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,681	18,750
当期変動額合計	52,681	18,750
当期末残高	108,200	126,950
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	54,405	29,614
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,790	6,112
当期変動額合計	24,790	6,112
当期末残高	29,614	23,502
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	5,788,678	5,548,758
当期変動額		
新株の発行	630	2,083
当期純損失（ ）	163,078	1,145,236
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77,471	24,862
当期変動額合計	239,920	1,168,015
当期末残高	5,548,758	4,380,743

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	112,708	1,138,171
減価償却費	21,472	18,323
減損損失	18,229	1,658
のれん償却額	80,256	550,882
貸倒引当金の増減額( は減少)	422	33,903
ポイント引当金の増減額( は減少)	1,912	2,737
受取利息	28,208	6,915
匿名組合投資損益( は益)	-	5,368
投資有価証券評価損益( は益)	8,450	852
固定資産除却損	1,847	11,942
投資有価証券売却損益( は益)	73,610	-
事務所移転費用	-	7,014
売上債権の増減額( は増加)	62,828	11,264
たな卸資産の増減額( は増加)	162,546	69,519
未収消費税等の増減額( は増加)	3,962	16,445
仕入債務の増減額( は減少)	27,119	1,537
前受金の増減額( は減少)	107,432	65,554
未払消費税等の増減額( は減少)	338	11,252
その他	7,418	13,689
小計	140,614	551,462
利息の受取額	29,735	6,479
事務所移転費用の支払額	-	7,014
法人税等の支払額	97,468	106,039
法人税等の還付額	-	26,296
営業活動によるキャッシュ・フロー	208,347	631,740
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	12,498,526	9,200,000
有価証券の償還による収入	13,301,142	9,500,000
有形固定資産の取得による支出	8,020	10,514
無形固定資産の取得による支出	2,525	48,419
投資有価証券の取得による支出	-	20,000
投資有価証券の売却による収入	79,780	-
出資金の回収による収入	-	17,601
子会社株式の取得による支出	-	2,700
差入保証金の差入による支出	3,356	18,437
差入保証金の回収による収入	-	45,897
その他	1,259	2,239
投資活動によるキャッシュ・フロー	867,235	261,188
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	626	2,083
配当金の支払額	529	122
財務活動によるキャッシュ・フロー	96	1,961
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	658,985	368,590
現金及び現金同等物の期首残高	1,588,093	2,247,078
現金及び現金同等物の期末残高	2,247,078	1,878,488

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 ㈱総合医科学研究所 ㈱ビービーラボラトリーズ ㈱エビデンスラボ 日本予防医薬㈱</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 ㈱ウィルス医科学研究所 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 同左</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 - (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 ㈱ウィルス医科学研究所は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 - (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 なお、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 デリバティブ 時価法を採用しております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p>



項目	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)								
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>たな卸資産</p> <p>商品、原材料及び貯蔵品 一部の連結子会社は、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	10～50年	工具、器具及び備品	3～15年	<p>たな卸資産</p> <p>商品、原材料及び貯蔵品 一部の連結子会社は、月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3～15年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p>	建物	3～15年	工具、器具及び備品	3～15年
建物	10～50年									
工具、器具及び備品	3～15年									
建物	3～15年									
工具、器具及び備品	3～15年									
(3) 重要な繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左								
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 一部の連結子会社は、購入金額に応じて顧客へ付与したポイントの将来の使用に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 同左</p>								

項目	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の処理方法 税抜方式を採用しております。</p> <p>匿名組合への出資と会計処理 一部の連結子会社は、航空機の購入及びレバレッジドリースを目的とした匿名組合と出資契約を締結し、30,000千円を出資しております。</p> <p>当該金額は、投資その他の資産(その他)に「出資金」として認識するとともに、その後の同組合の財政状態の変動による純資産の当社持分相当額は、「出資金」から直接加除して処理しております。</p> <p>また、同組合の当連結会計年度に属する損益の当社持分相当額は、営業外収益に「匿名組合投資利益」として処理しております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p> <p>匿名組合への出資と会計処理 一部の連結子会社は、航空機の購入及びレバレッジドリースを目的とした匿名組合と出資契約を締結し、30,000千円を出資していましたが、当連結会計年度において当該契約は終了しております。これに伴い、同組合の当連結会計年度に属する終了時点までの損益の持分相当額を営業外収益に「匿名組合投資利益」として処理しております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、10年間で均等償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)</p>
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ2,415千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更) 当連結会計年度より、一部の連結子会社の商品、原材料及び貯蔵品の評価方法を、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)から、月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)に変更いたしました。 当該会計処理の変更の理由は、新在庫管理システムが稼働し、月別移動平均法による在庫評価計算が可能となり、より適正な期間損益計算を行うためのものであります。 なお、これによる当連結会計年度の売上総利益、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響は、軽微であります。 また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響は、軽微であります。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) —</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ166,646千円、229,292千円、53,340千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「匿名組合投資利益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「匿名組合投資利益」の金額は8,599千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「匿名組合投資損益(は益)」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「匿名組合投資損益(は益)」は 9,598千円であります。</p> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローの「差入保証金の回収による収入」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「差入保証金の回収による収入」は1,000千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 33,000千円	1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 33,000千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)																																																																	
<p>1 収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損2,415千円が売上原価に含まれております。</p> <p>2 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>役員報酬</td><td>93,085千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>291,576千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,240千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>11,734千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>103,831千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>182,067千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>255,676千円</td></tr> <tr><td>のれん償却費</td><td>80,256千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>1,428千円</td></tr> </table> <p>3 研究開発費はすべて一般管理費に含まれており、その総額は 2 に記載のとおりであります。</p> <p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>1,683千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>163千円</td></tr> </table> <p>5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都港区</td><td>マーケティング事業</td><td>のれん</td></tr> <tr><td>大阪府豊中市</td><td>健康補助食品事業</td><td>ソフトウェア</td></tr> </tbody> </table> <p>(減損損失を認識するに至った経緯) 連結子会社である㈱エビデンスラボ及び㈱日本予防医薬について、追加株式取得時に検討した事業計画において当初想定した収益が見込めなくなったため減損損失を認識し、㈱エビデンスラボについてはのれんの全額を、㈱日本予防医薬についてはソフトウェアの全額を、それぞれ特別損失に計上いたしました。</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table border="0"> <tr><td>のれん</td><td>17,666千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>563千円</td></tr> </table> <p>(資産のグルーピングの方法) 当社グループは、連結子会社については、規模等を鑑み、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 回収可能価額は零としております。</p>	役員報酬	93,085千円	給料手当	291,576千円	退職給付費用	1,240千円	減価償却費	11,734千円	研究開発費	103,831千円	広告宣伝費	182,067千円	販売促進費	255,676千円	のれん償却費	80,256千円	貸倒引当金繰入額	1,428千円	建物	1,683千円	工具、器具及び備品	163千円	場所	用途	種類	東京都港区	マーケティング事業	のれん	大阪府豊中市	健康補助食品事業	ソフトウェア	のれん	17,666千円	ソフトウェア	563千円	<p>2 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>役員報酬</td><td>85,938千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>285,893千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,820千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>11,440千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>64,806千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>255,139千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>233,637千円</td></tr> <tr><td>のれん償却費</td><td>78,697千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>35,897千円</td></tr> </table> <p>3 研究開発費はすべて一般管理費に含まれており、その総額は 2 に記載のとおりであります。</p> <p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>10,696千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>1,246千円</td></tr> </table> <p>5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都千代田区</td><td>マーケティング事業</td><td>のれん</td></tr> </tbody> </table> <p>(減損損失を認識するに至った経緯) 連結子会社である㈱エビデンスラボについて、当初想定した収益が見込めなくなったため減損損失を認識し、のれんの全額を特別損失に計上いたしました。</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table border="0"> <tr><td>のれん</td><td>1,658千円</td></tr> </table> <p>(資産のグルーピングの方法) 当社グループは、連結子会社については、規模等を鑑み、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 回収可能価額は零としております。</p>	役員報酬	85,938千円	給料手当	285,893千円	退職給付費用	1,820千円	減価償却費	11,440千円	研究開発費	64,806千円	広告宣伝費	255,139千円	販売促進費	233,637千円	のれん償却費	78,697千円	貸倒引当金繰入額	35,897千円	建物	10,696千円	工具、器具及び備品	1,246千円	場所	用途	種類	東京都千代田区	マーケティング事業	のれん	のれん	1,658千円
役員報酬	93,085千円																																																																	
給料手当	291,576千円																																																																	
退職給付費用	1,240千円																																																																	
減価償却費	11,734千円																																																																	
研究開発費	103,831千円																																																																	
広告宣伝費	182,067千円																																																																	
販売促進費	255,676千円																																																																	
のれん償却費	80,256千円																																																																	
貸倒引当金繰入額	1,428千円																																																																	
建物	1,683千円																																																																	
工具、器具及び備品	163千円																																																																	
場所	用途	種類																																																																
東京都港区	マーケティング事業	のれん																																																																
大阪府豊中市	健康補助食品事業	ソフトウェア																																																																
のれん	17,666千円																																																																	
ソフトウェア	563千円																																																																	
役員報酬	85,938千円																																																																	
給料手当	285,893千円																																																																	
退職給付費用	1,820千円																																																																	
減価償却費	11,440千円																																																																	
研究開発費	64,806千円																																																																	
広告宣伝費	255,139千円																																																																	
販売促進費	233,637千円																																																																	
のれん償却費	78,697千円																																																																	
貸倒引当金繰入額	35,897千円																																																																	
建物	10,696千円																																																																	
工具、器具及び備品	1,246千円																																																																	
場所	用途	種類																																																																
東京都千代田区	マーケティング事業	のれん																																																																
のれん	1,658千円																																																																	

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
	6 のれん償却額は、当社の個別財務諸表上、子会社株式（㈱ピーピーラボラトリーズ）の減損処理を行ったことにより、同社に係るのれんを償却したものであります。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	260,012	392	-	260,404
合計	260,012	392	-	260,404
自己株式				
普通株式	918	-	-	918
合計	918	-	-	918

（注）普通株式の発行済株式総数の増加392株は、新株予約権（ストックオプション）の行使によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	260,404	1,296	-	261,700
合計	260,404	1,296	-	261,700
自己株式				
普通株式	918	-	-	918
合計	918	-	-	918

（注）普通株式の発行済株式総数の増加1,296株は、新株予約権（ストックオプション）の行使によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 <u>2,247,078千円</u>	現金及び預金勘定 <u>1,878,488千円</u>
現金及び現金同等物 <u>2,247,078千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,878,488千円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)				当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)			
<b>ファイナンス・リース取引(借主側)</b> 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				<b>ファイナンス・リース取引(借主側)</b> 所有権移転外ファイナンス・リース取引  同左 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)		取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)
工具、器具 及び備品	4,077	2,174	1,902	工具、器具 及び備品	4,077	2,990	1,087
合計	4,077	2,174	1,902	合計	4,077	2,990	1,087
2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 824千円 1年超 1,122千円 合計 1,947千円				2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 839千円 1年超 283千円 合計 1,122千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 888千円 減価償却費相当額 815千円 支払利息相当額 41千円				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 888千円 減価償却費相当額 815千円 支払利息相当額 27千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。				5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。			
<b>オペレーティングリース取引(借主側)</b> オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 19,592千円 1年超 29,646千円 合計 49,238千円				<b>オペレーティングリース取引(借主側)</b> オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 19,592千円 1年超 29,646千円 合計 49,238千円			



## (金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金にて賄っております。余剰資金の運用につきましては、経理規程及び金融商品運用管理細則に基づき、商品性として投資元本が満額償還される安全性の高い商品を対象とし、さらに長期の運用の場合は、売却または解約等により中途での換金が可能な商品であることを条件として行うこととしております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券である譲渡性預金や信託受益権及び投資有価証券のうち債券は主に余剰資金の運用目的で保有しているものであり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブは、余剰資金の運用を目的として安全性が高いと判断された複合金融商品の利用によるものであり、価格の変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権につきましては、新規受注時において経理規程及び受注・売上処理細則に基づき取引先の事業内容、事業規模及び信用状況等の検討を行った上で与信限度額及び回収条件を設定し、受注後は経理規程及び販売管理規程に基づき、常に取引先との取引及び信用状況に留意し、取引先の信用悪化が予想または判明したときは、迅速に正確な情報を入手し、代金回収不能の事態に至らないよう万全を期すこととしております。

市場リスクの管理

有価証券、投資有価証券及びデリバティブにつきましては、経理規程及び金融商品運用管理細則に基づき、担当部門である財務部にて執行・管理しております。また、定期的に時価評価を行い、その後の運用方針の検討を行うこととしており、非上場株式については、定期的に発行体の財務状況を把握しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。(注)2参照)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,878,488	1,878,488	-
(2)受取手形及び売掛金	194,452		
貸倒引当金(*)	38,691		
	155,761	155,761	-
(3)有価証券及び投資有価証券	2,012,250	2,012,250	-
資産計	4,046,499	4,046,499	-
(1)買掛金	35,094	35,094	-
負債計	35,094	35,094	-
デリバティブ取引	-	-	-

(\*)受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

## (注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

## (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引証券会社から提示された時価情報によっております。なお、組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価しております。譲渡性預金及び信託受益権は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しております。

負債

(1)買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	40,847

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,868,216	-	-	-
受取手形及び売掛金(*)	155,761	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
譲渡性預金	500,000	-	-	-
信託受益権	700,000	-	-	-
合計	3,223,977	-	-	-

(\*)受取手形及び売掛金については、貸倒引当金を控除しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年6月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他 (注) 1. 2.	1,000,000	814,700	185,300
(3) その他	-	-	-	
	小計	1,000,000	814,700	185,300
	合計	1,000,000	814,700	185,300

(注) 1. 組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品を含んでおります。

2. 組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価損戻入益8,450千円を営業外収益に計上(前期に85,550千円の評価差損を営業外費用に計上済み)しております。なお、「取得原価」については当該金融商品の取得価格を記載しており、「連結貸借対照表計上額」は取引先証券会社から提示された価格等に基づき算定しております。

3. 当連結会計年度においてその他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行ったものはありません。なお、減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄については個別に回復可能性を検討し、回復する見込がないものについて減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)
83,110	73,610

3. 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
譲渡性預金	500,000
信託受益権	1,000,000
非上場株式	5,000

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のないものについて減損処理を行ったものはありません。なお、その他有価証券で時価のないものについては、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落したものについては「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
その他				
譲渡性預金	500,000	-	-	-
信託受益権	1,000,000	-	-	-
合計	1,500,000	-	-	-

当連結会計年度（平成22年6月30日現在）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得価額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	812,250	1,000,000	187,750
	(注) 1. 2.			
	(3) その他	1,200,000	1,200,000	-
	小計	2,012,250	2,200,000	187,750
	合計	2,012,250	2,200,000	187,750

(注) 1. 組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品を含んでおります。

2. 組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し（取得価額500,000千円、時価439,200千円）、洗替方式による評価損戻入益16,300千円を営業外収益に計上しております。なお、「取得価額」については当該金融商品の取得価格を記載しており、「連結貸借対照表計上額」は取引先証券会社から提示された価格等に基づき算定しております。

3. 非上場株式（連結貸借対照表計上額40,847千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について17,152千円（非上場株式17,152千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄については個別に回復可能性を検討し、回復する見込がないものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係) 1. その他有価証券で時価のあるもの」に含めて記載しております。

当連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係) 1. その他有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、一部連結子会社を除き、退職給付制度を採用しておりません。また、連結子会社の(株)ピービーラボラトリーズは東京商工会議所の特定退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
退職給付費用(千円)	1,240	1,820
(1) 勤務費用(千円)	1,240	1,820

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年5月2日	平成15年8月29日	平成16年9月28日	平成16年9月28日
名称	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 10名 取締役候補者 1名	当社取締役 3名 当社従業員 11名 社外の協力者 9名	当社従業員 10名 社外の協力者 49名	当社取締役 1名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 13,888株	普通株式 6,624株	普通株式 1,524株	普通株式 476株
付与日	平成15年5月22日	平成15年9月5日	平成17年3月1日	平成17年8月29日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間				
権利行使期間	平成17年5月3日から 平成25年5月2日まで	平成17年8月30日から 平成25年8月29日まで	平成18年9月29日から 平成26年9月28日まで	平成18年9月29日から 平成26年9月28日まで

(注)1. 株式分割に伴う影響を加味した株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
3. 新株予約権発行時において当社または当社の子会社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	9,240	4,136	1,524	476
権利確定	-	-	-	-
権利行使	280	112	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	8,960	4,024	1,524	476

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,608	1,608	324,948	429,030
行使時平均株価 (円)	13,778	20,125	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-

当連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年5月2日	平成15年8月29日	平成16年9月28日	平成16年9月28日
名称	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 10名 取締役候補者 1名	当社取締役 3名 当社従業員 11名 社外の協力者 9名	当社従業員 10名 社外の協力者 49名	当社取締役 1名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 13,888株	普通株式 6,624株	普通株式 1,524株	普通株式 476株
付与日	平成15年5月22日	平成15年9月5日	平成17年3月1日	平成17年8月29日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間				
権利行使期間	平成17年5月3日から 平成25年5月2日まで	平成17年8月30日から 平成25年8月29日まで	平成18年9月29日から 平成26年9月28日まで	平成18年9月29日から 平成26年9月28日まで

(注)1. 株式分割に伴う影響を加味した株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
3. 新株予約権発行時において当社または当社の子会社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	8,960	4,024	1,524	476
権利確定	-	-	-	-
権利行使	1,232	64	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	7,728	3,960	1,524	476

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格（円）	1,608	1,608	324,948	429,030
行使時平均株価（円）	19,031	15,018	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	-



## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">187,116千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">44,362千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">31,611千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">6,008千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">3,713千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">1,786千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">2,788千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,536千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">278,923千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">265,608千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,314千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収還付事業税</td><td style="text-align: right;">109千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">109千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(負債)の純額 <span style="float: right;">13,205千円</span></p> <p>(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">13,314千円</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">109千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	税務上の繰越欠損金	187,116千円	その他有価証券評価差額金	44,362千円	投資有価証券評価損	31,611千円	未払事業税	6,008千円	ソフトウェア	3,713千円	たな卸資産評価損	1,786千円	ポイント引当金	2,788千円	貸倒引当金	1,536千円	小計	278,923千円	評価性引当額	265,608千円	繰延税金資産合計	13,314千円	未収還付事業税	109千円	繰延税金負債合計	109千円	流動資産 - 繰延税金資産	13,314千円	流動負債 - 繰延税金負債	109千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,682千円</td></tr> <tr><td>研究開発費否認</td><td style="text-align: right;">2,050千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">4,087千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">1,666千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">15,333千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">52,049千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">31,960千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">416,953千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">525,783千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">517,603千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,179千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収還付事業税</td><td style="text-align: right;">2,866千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,866千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(負債)の純額 <span style="float: right;">5,313千円</span></p> <p>(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">5,940千円</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">626千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	未払事業税	1,682千円	研究開発費否認	2,050千円	たな卸資産評価損	4,087千円	ポイント引当金	1,666千円	貸倒引当金	15,333千円	その他有価証券評価差額金	52,049千円	投資有価証券評価損	31,960千円	繰越欠損金	416,953千円	小計	525,783千円	評価性引当額	517,603千円	繰延税金資産合計	8,179千円	未収還付事業税	2,866千円	繰延税金負債合計	2,866千円	流動資産 - 繰延税金資産	5,940千円	流動負債 - 繰延税金負債	626千円
税務上の繰越欠損金	187,116千円																																																												
その他有価証券評価差額金	44,362千円																																																												
投資有価証券評価損	31,611千円																																																												
未払事業税	6,008千円																																																												
ソフトウェア	3,713千円																																																												
たな卸資産評価損	1,786千円																																																												
ポイント引当金	2,788千円																																																												
貸倒引当金	1,536千円																																																												
小計	278,923千円																																																												
評価性引当額	265,608千円																																																												
繰延税金資産合計	13,314千円																																																												
未収還付事業税	109千円																																																												
繰延税金負債合計	109千円																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	13,314千円																																																												
流動負債 - 繰延税金負債	109千円																																																												
未払事業税	1,682千円																																																												
研究開発費否認	2,050千円																																																												
たな卸資産評価損	4,087千円																																																												
ポイント引当金	1,666千円																																																												
貸倒引当金	15,333千円																																																												
その他有価証券評価差額金	52,049千円																																																												
投資有価証券評価損	31,960千円																																																												
繰越欠損金	416,953千円																																																												
小計	525,783千円																																																												
評価性引当額	517,603千円																																																												
繰延税金資産合計	8,179千円																																																												
未収還付事業税	2,866千円																																																												
繰延税金負債合計	2,866千円																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	5,940千円																																																												
流動負債 - 繰延税金負債	626千円																																																												

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

	生体評価システム事業 (千円)	化粧品事業 (千円)	マーケティング事業 (千円)	健康補助食品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	738,006	1,167,786	53,009	15,553	1,974,355	6,000	1,980,355
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	45,000	-	1,480	536	47,016	(47,016)	-
計	783,006	1,167,786	54,489	16,089	2,021,372	(41,016)	1,980,355
営業費用	566,894	1,112,585	173,312	140,899	1,993,692	210,118	2,203,811
営業利益又は営業損失( )	216,111	55,201	118,823	124,809	27,679	(251,135)	223,455
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	483,289	995,362	176,952	87,981	1,743,585	4,104,833	5,848,419
減価償却費	11,684	6,343	-	147	18,175	3,297	21,472
減損損失	-	-	17,666	563	18,229	-	18,229
資本的支出	4,027	6,238	-	-	10,265	-	10,265

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの種類、性質を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 生体評価システム事業

身体や病気の状態を客観的かつ定量的に評価するための指標であるバイオマーカーとそれを利用した生体評価システムを開発し、当該技術を用いてトクホ申請のための臨床評価試験を受託したり、当該技術を食品企業や製薬企業等に供与して対価を得る事業

(2) 化粧品事業

化粧品等の製造及び販売を行う事業

(3) マーケティング事業

トクホ等を対象とする市販後調査、広告販促活動の企画ならびに販売及びマーケティングリサーチ等を行う事業

(4) 健康補助食品事業

健康補助食品事業は、バイオマーカー技術や医療機関ネットワーク等の当社グループのシナジーを活かして、医師の認知下にて使用することを目的とした専用の健康補助食品である「フロメド」シリーズの販売を行う事業

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は251,135千円であり、その主なものは当社の管理部門の費用及び全社経費等であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,110,578千円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券及び投資有価証券)、管理部門に係る資産等であります。

5. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、マーケティング事業において営業損失が2,415千円増加しております。

当連結会計年度（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）

	生体評価システム事業 (千円)	化粧品事業 (千円)	マーケティング事業 (千円)	健康補助食品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	340,624	907,363	26,486	163,438	1,437,912	6,000	1,443,912
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	3,385	771	4,156	(4,156)	-
計	340,624	907,363	29,871	164,210	1,442,069	1,843	1,443,912
営業費用	472,534	979,123	43,370	344,752	1,839,781	271,084	2,110,865
営業損失( )	131,909	71,760	13,498	180,542	397,711	(269,240)	666,952
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	230,214	406,561	127,946	89,006	853,729	3,697,269	4,550,999
減価償却費	9,508	7,177	-	-	16,686	1,637	18,323
減損損失	-	-	1,658	-	1,658	-	1,658
資本的支出	10,737	50,196	-	-	60,933	-	60,933

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの種類、性質を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 生体評価システム事業

評価試験・バイオマーカー開発

身体や病気の状態を客観的かつ定量的に評価するための指標であるバイオマーカーとそれを利用した生体評価システムを開発し、当該技術を用いてトクホ申請のための臨床評価試験を受託したり、当該技術を食品企業や製薬企業等に供与して対価を得る事業

医薬臨床研究支援

評価試験事業等を通じて培った科学的エビデンス構築のためのインフラ、ノウハウ及び経験等を活用し、医療用医薬品等の科学的エビデンスの構築を目的として行われる医師主導型の臨床研究及び疫学研究等を支援する事業

(2) 化粧品事業

化粧品等の製造及び販売を行う事業

(3) マーケティング事業

トクホ等を対象とする市販後調査、広告販促活動の企画ならびに販売及びマーケティングリサーチ等を行う事業

(4) 健康補助食品事業

健康補助食品事業は、バイオマーカー技術や医療機関ネットワーク等の当社グループのシナジーを活かして、医師の認知下にて使用することを目的とした専用の健康補助食品である「フロメド」シリーズの販売を行う事業

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は269,240千円であり、その主なものは当社の管理部門の費用及び全社経費等であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,698,548千円であり、その主なものは当社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券及び投資有価証券）、管理部門に係る資産等であります。

5. 会計方針の変更

（重要な資産の評価基準及び評価方法の変更）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、一部の連結子会社の商品、原材料及び貯蔵品の評価方法を、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）から、月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）に変更いたしました。

なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)		当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	21,269.52円	1株当たり純資産額	16,708.37円
1株当たり当期純損失金額	628.95円	1株当たり当期純損失金額	4,406.57円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
当期純損失(千円)	163,078	1,145,236
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	163,078	1,145,236
普通株式の期中平均株式数(株)	259,286	259,893
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年5月2日開催の臨時株主総会決議による平成15年5月22日発行の新株予約権(ストックオプション)160個(普通株式8,960株)、平成15年8月29日開催の定時株主総会決議による平成15年9月5日発行の新株予約権503個(普通株式4,024株)、平成16年9月28日開催の定時株主総会決議による平成17年3月1日発行の新株予約権(ストックオプション)762個(普通株式1,524株)及び平成17年8月29日発行の新株予約権(ストックオプション)238個(普通株式476株)	平成15年5月2日開催の臨時株主総会決議による平成15年5月22日発行の新株予約権(ストックオプション)138個(普通株式7,728株)、平成15年8月29日開催の定時株主総会決議による平成15年9月5日発行の新株予約権495個(普通株式3,960株)、平成16年9月28日開催の定時株主総会決議による平成17年3月1日発行の新株予約権(ストックオプション)762個(普通株式1,524株)及び平成17年8月29日発行の新株予約権(ストックオプション)238個(普通株式476株)

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)</p>
<p>(希望退職者の募集)</p> <p>当社グループは、当社グループを取り巻く経営環境の悪化に対応するため、適切な経営資源の配分を行うとともに、業務の効率化及び組織のスリム化を図る必要があると判断し、平成21年9月4日開催の取締役会において、以下のとおり希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。</p> <p>(1) 募集対象者 当社及び㈱総合医科学研究所の全ての社員</p> <p>(2) 募集人員 上限10名程度 (平成21年6月30日現在の対象者数41名)</p> <p>(3) 募集期間 平成21年9月7日から平成21年10月7日まで</p> <p>(4) 退職日 平成22年3月31日</p> <p>(5) 希望退職による損失の見込額 当該希望退職者の募集による損失の見込額は、現時点で合理的に見積もることは困難であります。軽微であると見込んでおります。</p> <p>(6) 優遇措置 再就職支援策の実施 退職一時金の支給</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第2四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第3四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第4四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日
売上高(千円)	332,098	429,001	332,219	350,593
税金等調整前四半期純損失 金額(千円)	155,868	173,182	192,742	616,378
四半期純損失金額(千円)	155,343	180,103	190,396	619,392
1株当たり四半期純損失金 額(円)	598.66	693.46	732.17	2,379.24

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,637,923	1,576,969
有価証券	1,500,000	1,200,000
貯蔵品	582	549
前払費用	2,798	5,348
関係会社短期貸付金	40,000	70,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	115,212
その他	36,109	4,352
貸倒引当金	-	44,395
流動資産合計	3,217,414	2,928,038
固定資産		
有形固定資産		
建物		
	15,409	4,707
減価償却累計額	8,396	2,808
建物(純額)	7,013	1,898
工具、器具及び備品		
	26,004	12,249
減価償却累計額	23,494	11,135
工具、器具及び備品(純額)	2,509	1,113
有形固定資産合計	9,522	3,012
無形固定資産		
ソフトウェア	196	90
電話加入権	282	282
無形固定資産合計	479	373
投資その他の資産		
投資有価証券	819,700	820,097
関係会社株式	1,372,214	463,662
関係会社長期貸付金	-	196,818
繰延税金資産	15,814	-
差入保証金	60,968	-
その他	16,048	55,805
貸倒引当金	-	70,085
投資その他の資産合計	2,284,745	1,466,298
固定資産合計	2,294,747	1,469,683
資産合計	5,512,161	4,397,722



	前事業年度 (平成21年 6月30日)	当事業年度 (平成22年 6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	1 4,496	6,086
未払費用	1,261	847
未払法人税等	950	3,852
繰延税金負債	109	-
前受金	-	1,575
預り金	2,332	1,686
その他	-	2,056
流動負債合計	9,150	16,103
負債合計	9,150	16,103
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,834,901	1,835,943
資本剰余金		
資本準備金	2,672,951	2,673,993
資本剰余金合計	2,672,951	2,673,993
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	1,293,298	188,571
利益剰余金合計	1,303,298	198,571
自己株式	199,940	199,940
株主資本合計	5,611,211	4,508,568
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	108,200	126,950
評価・換算差額等合計	108,200	126,950
純資産合計	5,503,011	4,381,618
負債純資産合計	5,512,161	4,397,722

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
<b>売上高</b>		
手数料収入	2 210,000	2 210,000
<b>売上高合計</b>	<b>210,000</b>	<b>210,000</b>
売上総利益	210,000	210,000
販売費及び一般管理費	1, 2 257,135	1, 2 275,240
営業損失( )	47,135	65,240
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2 3,069	2 3,301
有価証券利息	25,335	5,978
投資有価証券評価損戻入益	8,450	16,300
その他	1,446	2,298
<b>営業外収益合計</b>	<b>38,301</b>	<b>27,878</b>
<b>営業外費用</b>		
貸倒引当金繰入額	-	114,480
事務所移転費用	-	1,670
その他	4	-
<b>営業外費用合計</b>	<b>4</b>	<b>116,150</b>
経常損失( )	8,837	153,512
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	73,610	-
<b>特別利益合計</b>	<b>73,610</b>	<b>-</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	3 1,683	3 4,979
関係会社株式評価損	416,511	911,251
投資有価証券評価損	-	17,152
<b>特別損失合計</b>	<b>418,195</b>	<b>933,383</b>
税引前当期純損失( )	353,422	1,086,895
法人税、住民税及び事業税	15,898	28,422
法人税等還付税額	-	26,296
法人税等調整額	6,718	15,704
<b>法人税等合計</b>	<b>22,617</b>	<b>17,831</b>
当期純損失( )	376,040	1,104,726

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	1,834,586	1,834,901
当期変動額		
新株の発行	315	1,041
当期変動額合計	315	1,041
当期末残高	1,834,901	1,835,943
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,672,636	2,672,951
当期変動額		
新株の発行	315	1,041
当期変動額合計	315	1,041
当期末残高	2,672,951	2,673,993
資本剰余金合計		
前期末残高	2,672,636	2,672,951
当期変動額		
新株の発行	315	1,041
当期変動額合計	315	1,041
当期末残高	2,672,951	2,673,993
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,669,338	1,293,298
当期変動額		
当期純損失( )	376,040	1,104,726
当期変動額合計	376,040	1,104,726
当期末残高	1,293,298	188,571
利益剰余金合計		
前期末残高	1,679,338	1,303,298
当期変動額		
当期純損失( )	376,040	1,104,726
当期変動額合計	376,040	1,104,726
当期末残高	1,303,298	198,571

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	199,940	199,940
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	199,940	199,940
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	5,986,621	5,611,211
当期変動額		
新株の発行	630	2,083
当期純損失( )	376,040	1,104,726
当期変動額合計	375,410	1,102,643
当期末残高	5,611,211	4,508,568
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	55,519	108,200
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	52,681	18,750
当期変動額合計	52,681	18,750
当期末残高	108,200	126,950
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	55,519	108,200
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	52,681	18,750
当期変動額合計	52,681	18,750
当期末残高	108,200	126,950
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	5,931,102	5,503,011
当期変動額		
新株の発行	630	2,083
当期純損失( )	376,040	1,104,726
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	52,681	18,750
当期変動額合計	428,091	1,121,393
当期末残高	5,503,011	4,381,618

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 なお、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブの評価基準	時価法を採用しております。	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～50年 工具、器具及び備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～15年 工具、器具及び備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため、当期は貸倒引当金を計上しておりません。	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失への影響は、軽微であります。	(リース取引に関する会計基準)

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度において区分掲記しておりました「未収入金」(当事業年度末残高29,281千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金」は、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「差入保証金」は58,095千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度において区分掲記しておりました「差入保証金」(当事業年度末残高は36,547千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)								
<p>1 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他</td> <td>6,554千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    未払金</td> <td>615千円</td> </tr> </table>	流動資産		その他	6,554千円	流動負債		未払金	615千円	
流動資産									
その他	6,554千円								
流動負債									
未払金	615千円								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)																																				
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は91%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>役員報酬</td> <td>56,765千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>51,006千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>3,297千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>66,332千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>18,934千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社項目</p> <p>関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>売上高</td> <td>210,000千円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>391千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>1,921千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>1,683千円</td> </tr> </table>	役員報酬	56,765千円	給料手当	51,006千円	減価償却費	3,297千円	支払手数料	66,332千円	地代家賃	18,934千円	売上高	210,000千円	販売費及び一般管理費	391千円	受取利息	1,921千円	建物	1,683千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は91%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>役員報酬</td> <td>64,580千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>55,888千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1,637千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>74,563千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社項目</p> <p>関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>売上高</td> <td>210,000千円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>509千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td>2,655千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>4,243千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>735千円</td> </tr> </table>	役員報酬	64,580千円	給料手当	55,888千円	減価償却費	1,637千円	支払手数料	74,563千円	売上高	210,000千円	販売費及び一般管理費	509千円	受取利息	2,655千円	建物	4,243千円	工具、器具及び備品	735千円
役員報酬	56,765千円																																				
給料手当	51,006千円																																				
減価償却費	3,297千円																																				
支払手数料	66,332千円																																				
地代家賃	18,934千円																																				
売上高	210,000千円																																				
販売費及び一般管理費	391千円																																				
受取利息	1,921千円																																				
建物	1,683千円																																				
役員報酬	64,580千円																																				
給料手当	55,888千円																																				
減価償却費	1,637千円																																				
支払手数料	74,563千円																																				
売上高	210,000千円																																				
販売費及び一般管理費	509千円																																				
受取利息	2,655千円																																				
建物	4,243千円																																				
工具、器具及び備品	735千円																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	918	-	-	918
合計	918	-	-	918

当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	918	-	-	918
合計	918	-	-	918



(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)				当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)			
<b>ファイナンス・リース取引(借主側)</b> 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				<b>ファイナンス・リース取引(借主側)</b> 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)		取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)
工具、器具 及び備品	4,077	2,174	1,902	工具、器具 及び備品	4,077	2,990	1,087
合計	4,077	2,174	1,902	合計	4,077	2,990	1,087
2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 824千円 1年超 1,122千円 合計 1,947千円				2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 839千円 1年超 283千円 合計 1,122千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 888千円 減価償却費相当額 815千円 支払利息相当額 41千円				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 888千円 減価償却費相当額 815千円 支払利息相当額 27千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。				5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。			
<b>オペレーティングリース取引(借主側)</b> オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 19,592千円 1年超 29,646千円 合計 49,238千円				<b>オペレーティングリース取引(借主側)</b> オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 19,592千円 1年超 29,646千円 合計 49,238千円			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年6月30日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額463,662千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>    その他有価証券評価差額金 44,362千円</p> <p>    投資有価証券評価損 31,611千円</p> <p>    会社分割に伴う新設会社株式 15,814千円</p> <p>    関係会社株式評価損 170,769千円</p> <p>    小計 262,557千円</p> <p>    評価性引当額 246,742千円</p> <p>繰延税金資産合計 15,814千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>    未収還付事業税 109千円</p> <p>繰延税金負債合計 109千円</p> <p>繰延税金資産(負債)の純額 15,704千円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>    未払事業税 1,381千円</p> <p>    貸倒引当金 46,936千円</p> <p>    その他有価証券評価差額金 52,049千円</p> <p>    投資有価証券評価損 31,960千円</p> <p>    会社分割に伴う新設会社株式 15,814千円</p> <p>    関係会社株式評価損 544,383千円</p> <p>    繰越欠損金 20,489千円</p> <p>    小計 713,014千円</p> <p>    評価性引当額 713,014千円</p> <p>繰延税金資産合計 -</p>
<p>(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>    固定資産 - 繰延税金資産 15,814千円</p> <p>    流動負債 - 繰延税金負債 109千円</p>	
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり純資産額 21,207.35円	1株当たり純資産額 16,801.84円
1株当たり当期純損失金額 1,450.29円	1株当たり当期純損失金額 4,250.70円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
当期純損失(千円)	376,040	1,104,726
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	376,040	1,104,726
普通株式の期中平均株式数(株)	259,286	259,893
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年5月2日開催の臨時株主総会決議による平成15年5月22日発行の新株予約権(ストックオプション)160個(普通株式8,960株)、平成15年8月29日開催の定時株主総会決議による平成15年9月5日発行の新株予約権503個(普通株式4,024株)、平成16年9月28日開催の定時株主総会決議による平成17年3月1日発行の新株予約権(ストックオプション)762個(普通株式1,524株)及び平成17年8月29日発行の新株予約権(ストックオプション)238個(普通株式476株)	平成15年5月2日開催の臨時株主総会決議による平成15年5月22日発行の新株予約権(ストックオプション)138個(普通株式7,728株)、平成15年8月29日開催の定時株主総会決議による平成15年9月5日発行の新株予約権495個(普通株式3,960株)、平成16年9月28日開催の定時株主総会決議による平成17年3月1日発行の新株予約権(ストックオプション)762個(普通株式1,524株)及び平成17年8月29日発行の新株予約権(ストックオプション)238個(普通株式476株)

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)</p>
<p>(希望退職者の募集)</p> <p>当社は、当社グループを取り巻く経営環境の悪化に対応するため、適切な経営資源の配分を行うとともに、業務の効率化及び組織のスリム化を図る必要があると判断し、平成21年9月4日開催の取締役会において、以下のとおり希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。</p> <p>(1) 募集対象者 当社及び㈱総合医科学研究所の全ての社員</p> <p>(2) 募集人員 上限10名程度 (平成21年6月30日現在の対象者数41名)</p> <p>(3) 募集期間 平成21年9月7日から平成21年10月7日まで</p> <p>(4) 退職日 平成22年3月31日</p> <p>(5) 希望退職による損失の見込額 当該希望退職者の募集による損失の見込額は、現時点で合理的に見積もることは困難ではありますが、軽微であると見込んでおります。</p> <p>(6) 優遇措置 再就職支援策の実施 退職一時金の支給</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)疲労科学研究所	100	5,000
		(株)VLフィナンシャル・パートナーズ	200	2,847
計		300	7,847	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	マルチコーラブル・円元本確保型・クーポン 日経平均リンク債	500,000	373,050
		JPモルガン・インターナショナル・デリバ ティブズ・ユーロ円債	500,000	439,200
計		1,000,000	812,250	

【その他】

種類及び銘柄		券面金額・投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金	500,000千円	500,000
		信託受益権 リース債権信託受益権 (三菱UFJリース株式会社)	200,000千円	200,000
		リース債権信託受益権 (興銀リース株式会社)	500,000千円	500,000
計		-	1,200,000	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	15,409	-	10,701	4,707	2,808	870	1,898
工具、器具及び備品	26,004	-	13,755	12,249	11,135	660	1,113
有形固定資産計	41,413	-	24,457	16,956	13,944	1,531	3,012
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	3,329	3,239	106	90
電話加入権	-	-	-	282	-	-	282
無形固定資産計	-	-	-	3,612	3,239	106	373
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期減少額の明細は次のとおりです。

  建物                  本社事務所内部造作等  10,701千円

  工具、器具及び備品  事務用品              13,755千円

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	114,480	-	-	114,480

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	1,575,010
別段預金	1,959
合計	1,576,969

貯蔵品

品名	金額(千円)
クオカード	549
合計	549

関係会社株式

区分	金額(千円)
子会社株式	
(株)総合医科学研究所	18,894
(株)ビービーラボトリーズ	284,438
(株)エビデンスラボ	127,329
(株)ウィルス医科学研究所	33,000
合計	463,662

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	-
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL: <a href="http://www.soiken.com">http://www.soiken.com</a> )
株主に対する特典	毎年6月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、当社基準により、年1回(9月)連結子会社の自社商品券を贈呈。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自平成20年7月1日 至平成21年6月30日）平成21年9月30日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年9月30日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第16期第1四半期）（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）平成21年11月13日近畿財務局長に提出

（第16期第2四半期）（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）平成22年2月12日近畿財務局長に提出

（第16期第3四半期）（自平成22年1月1日 至平成22年3月31日）平成22年5月14日近畿財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年10月21日近畿財務局長に提出

事業年度（第15期）（自平成20年7月1日 至平成21年6月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成22年5月13日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年8月4日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年8月20日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年9月30日

株式会社総医研ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社総医研ホールディングスの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社総医研ホールディングス及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社総医研ホールディングスの平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社総医研ホールディングスが平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年9月29日

株式会社総医研ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小竹 伸幸 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平岡 義則 印  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社総医研ホールディングスの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社総医研ホールディングス及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社総医研ホールディングスの平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社総医研ホールディングスが平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年9月30日

株式会社総医研ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社総医研ホールディングスの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社総医研ホールディングスの平成21年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年9月29日

株式会社総医研ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社総医研ホールディングスの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社総医研ホールディングスの平成22年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。